

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年3月27日 |
| 【事業年度】 | 第11期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日） |
| 【会社名】 | セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社 |
| 【英訳名】 | Secured Capital Japan Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 高梨 勝也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 |
| 【電話番号】 | 03(5776)1300（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 菅井 毅 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 |
| 【電話番号】 | 03(5776)1300（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 菅井 毅 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成15年12月 | 平成16年12月 | 平成17年12月 | 平成18年12月 | 平成19年12月 |
| 売上高 (千円) | 1,971,032 | 2,910,974 | 4,380,878 | 6,247,793 | 7,838,134 |
| 経常利益 (千円) | 631,952 | 1,162,226 | 2,185,492 | 3,379,423 | 4,069,225 |
| 当期純利益 (千円) | 351,019 | 657,883 | 1,222,429 | 2,003,033 | 2,209,619 |
| 純資産額 (千円) | 960,753 | 3,340,034 | 4,637,343 | 8,581,930 | 10,514,235 |
| 総資産額 (千円) | 1,821,166 | 4,423,698 | 6,005,843 | 13,724,246 | 32,330,231 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 87,956.97 | 86,887.29 | 39,077.31 | 54,291.48 | 70,084.83 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 32,135.82 | 18,552.00 | 10,433.81 | 16,628.27 | 18,194.35 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | 14,745.38 | 8,787.49 | 14,248.98 | 14,808.20 |
| 自己資本比率 (%) | 52.8 | 75.5 | 77.2 | 48.0 | 26.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 44.6 | 30.6 | 30.6 | 35.7 | 29.3 |
| 株価収益率 (倍) | - | 43.9 | 48.4 | 19.8 | 8.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 156,015 | 512,327 | 1,465,994 | 1,534,852 | 5,576,622 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 64,530 | 393,355 | 2,170,150 | 7,055,259 | 6,530,445 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 51,920 | 1,688,118 | 57,529 | 4,515,715 | 15,569,076 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 693,933 | 2,501,024 | 1,854,397 | 889,139 | 4,402,843 |
| 従業員数 (名) | 50 | 71 | 95 | 107 | 114 |

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。

2 第7期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプションによる潜在株式がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3 第7期における株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であったため記載しておりません。

4 当社は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で各々1株につき3株の割合をもって、株式分割を行っております。

5 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成15年12月 | 平成16年12月 | 平成17年12月 | 平成18年12月 | 平成19年12月 |
| 売上高 (千円) | 1,465,755 | 2,243,055 | 2,348,624 | 2,838,260 | 3,265,283 |
| 経常利益 (千円) | 53,427 | 173,184 | 691,184 | 1,329,824 | 2,608,430 |
| 当期純利益 (千円) | 24,023 | 87,425 | 589,009 | 1,204,641 | 2,337,898 |
| 資本金 (千円) | 300,000 | 1,140,630 | 1,173,200 | 1,199,465 | 1,200,253 |
| 発行済株式総数 (株) | 10,923 | 38,443.95 | 118,679.85 | 121,371 | 121,452 |
| 純資産額 (千円) | 648,707 | 2,457,530 | 3,121,418 | 4,268,305 | 6,401,556 |
| 総資産額 (千円) | 1,273,539 | 2,834,285 | 3,991,034 | 6,526,063 | 16,493,105 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 59,389.16 | 63,929.92 | 26,303.13 | 35,148.21 | 52,689.45 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 1,000 | 1,500 | 1,500 |
| (内、1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,199.36 | 2,465.36 | 5,027.37 | 10,000.38 | 19,250.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | 1,959.50 | 4,234.12 | 8,569.46 | 15,667.89 |
| 自己資本比率 (%) | 50.9 | 86.7 | 78.2 | 65.4 | 38.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.8 | 5.6 | 21.1 | 32.6 | 43.8 |
| 株価収益率 (倍) | - | 330.2 | 100.4 | 32.9 | 8.3 |
| 配当性向 (%) | - | - | 19.9 | 15.0 | 7.8 |
| 従業員数 (名) | 21 〔29〕 | 30 〔41〕 | 43 〔52〕 | 46 〔61〕 | 46 〔68〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。

2 第7期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプションによる潜在株式がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3 第7期における株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であったため記載しておりません。

4 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。なお、従業員数の〔外書〕は、グループ会社への出向者であります。

5 当社は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で各々1株につき3株の割合をもって、株式分割を行っております。

6 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

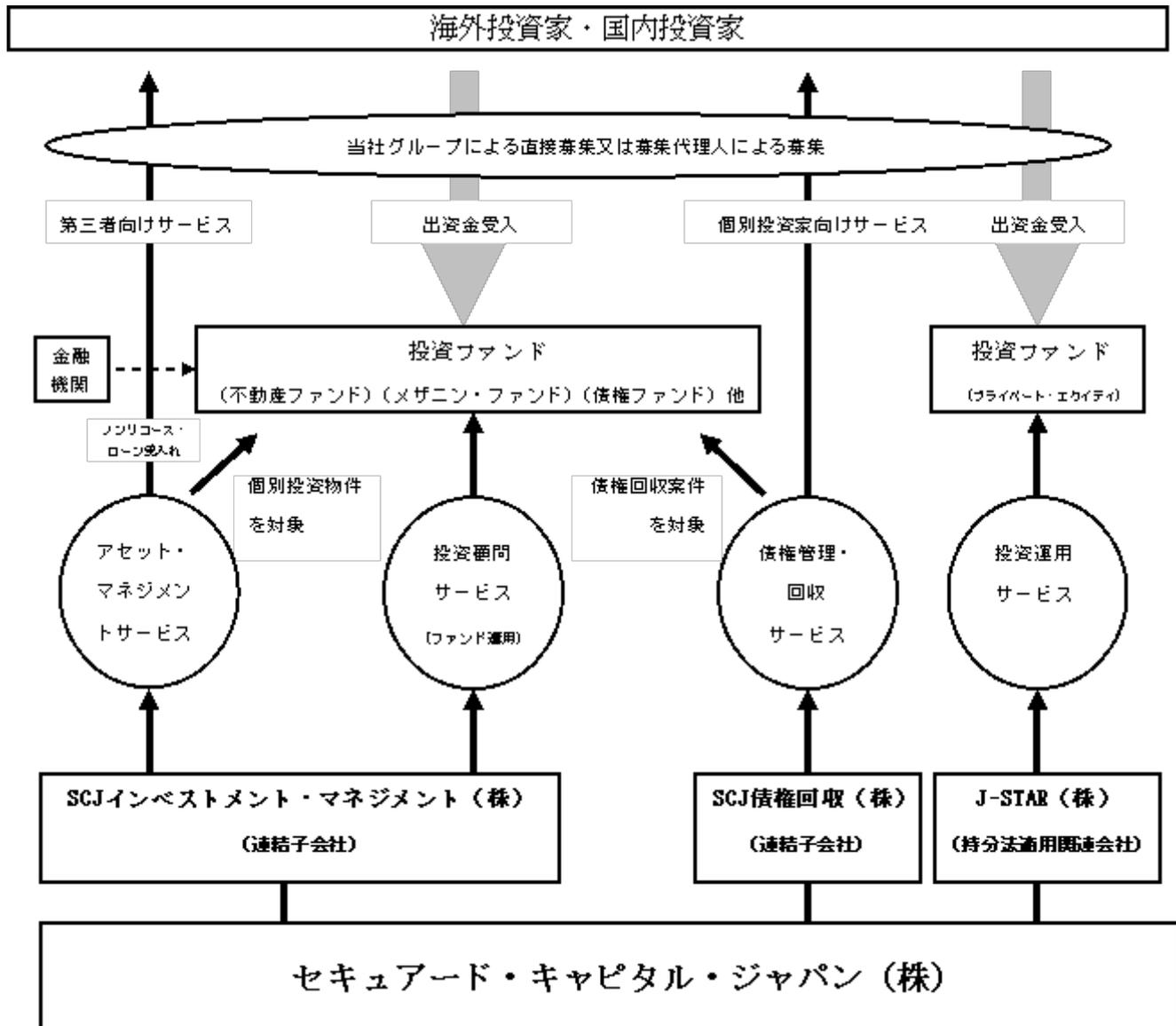
2【沿革】

| 年月 | 項目 |
|----------|---|
| 平成9年9月 | 東京都港区赤坂二丁目11番7号にセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社（現 セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社）を設立。 不良債権の投資・管理回収業務を中心に業務を開始。 |
| 平成10年8月 | 東京都港区赤坂一丁目6番地14号に本社を移転。 |
| 平成10年9月 | 不動産投資・アセットマネジメント業務を開始。 外資系機関投資家のためオフィスビル・外国人向け高級賃貸住宅等の収益不動産等に投資。 |
| 平成11年8月 | 社名をセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社に変更。 |
| 平成11年12月 | エス・シー・ジェイ債権回収株式会社設立。 |
| 平成12年8月 | エス・シー・ジェイ債権回収株式会社が法務大臣より許可を受け、債権回収管理（サービシング）業の営業を開始。 |
| 平成13年11月 | 東京都港区虎ノ門四丁目1番17号に本社を移転。 |
| 平成14年4月 | 業務再編成に着手。 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社（連結子会社）を設立。 |
| 平成14年5月 | エスシージェイ・ヴィーエム有限会社（連結子会社）を設立。 |
| 平成14年6月 | 米国LLCを契約当事者とするアセットマネジメント契約を当社子会社に譲渡。 エス・シー・ジェイ債権回収株式会社（連結子会社）を完全子会社化。 当社グループの全業務を統合しグループの業務再編を完了。 |
| 平成16年2月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場。 |
| 平成16年3月 | 米国カリフォルニア州職員退職年金基金（カルパース）及び米国パシフィック・ライフ保険等との不動産投資ファンドを組成。 |
| 平成16年10月 | 国内機関投資家向けファンドとしては第一号となる不動産投資ファンドを組成。 |
| 平成17年1月 | 中国不動産投資・アセットマネジメント会社に資本参加。 |
| 平成17年4月 | カルパース及び米国パシフィック・ライフ保険等との第二号不動産投資ファンドを組成。 |
| 平成17年8月 | エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社大阪営業所開設。 |
| | エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社特別バリュウアップグループ新設。 |
| 平成17年9月 | エス・シー・ジェイ債権回収株式会社が不動産担保債権プールを裏づけ資産とする証券化案件のアセットマネージャーに就任。 |
| | 不動産メザニン投資業務の開始。 |
| | プライベート・エクイティ投資ファンド事業に参入。 |
| 平成17年12月 | 株式会社丹青社と業務提携。 |
| 平成18年5月 | 米国大手年金基金等との第三号不動産投資ファンドを組成。 |
| 平成18年8月 | 子会社の商号変更。SCJ債権回収株式会社（旧エス・シー・ジェイ債権回収株式会社）、SCJインベストメント・マネージメント株式会社（旧エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社） |
| 平成18年10月 | 関連会社J-STAR株式会社が、プライベート・エクイティ投資ファンドとして、株式会社風と大地に出資。 |
| 平成18年12月 | オーストラリア上場不動産信託Galileo Japan Trustの組み入れ不動産についてアセットマネジメント業務を受託。 |
| 平成19年1月 | 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号に本社を移転。 |
| 平成19年9月 | SCJ・メザニン・インベストメント合同会社設立。 |
| 平成19年12月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 |

3【事業の内容】

当社は、当社及びその子会社であるSCJ債権回収株式会社、SCJインベストメント・マネジメント株式会社並びに関連会社であるJ-STAR株式会社（以下、当社及び子会社並びに関連会社を総称して「当社グループ」という）を通じて事業展開を行っています。

現在、当社グループの事業は、（１）不動産投資・アセットマネジメント事業、及び（２）債権投資・管理回収事業から構成されています。



不動産投資・アセットマネジメント事業

本事業において、当社グループは不動産ファンドの運用、運用助言及び、不動産の劣後債等への投資を目的とする不動産メザニン・ファンドを運用しています。

前者は、主として我が国及び海外の機関投資家から出資を受けて組成した各種の不動産ファンドの運用または、運用助言及び、当該ファンドの投資不動産にかかわるアセットマネジメント業務から構成されています。そのほか、第三者向けに、一部の機関投資家や不動産オーナー等が保有する不動産について、アセットマネジメント業務も行っています。また、中国等の海外資産やホテル等の専門的オペレーションを必要とする資産については、当社の資本参加先を含む第三者と提携し、効率的な業務運営を推進しております。

後者の不動産メザニン・ファンドは、元金の支払い順位や残余財産の分配についてシニア・ローンとエクイティの間に位置する劣後債等に投資しており、そのスキームにより優先エクイティ出資や、不動産担保証券（CMBS）における劣後部分の証券等に対する投資を含みます。当該ファンドの運用にかかわる諸機能については、不動産エクイティ・ファンドと同様、当社グループ内におけるチームが担当し、必要に応じて一部の機能をアウトソーシングもしくは、金融機関等と提携することもあります。

さらに、J-STAR株式会社（当社出資割合40％）において、プライベート・エクイティ・ファンドを運用しております。当ファンドを通じて、非公開の中堅企業に対して、企業バイアウト投資事業を中心に手掛けております。本業務は、ファンド出資の募集、投資案件の発掘、資産評価、共同投資、出口戦略の執行等において、当社グループの他の業務と連

携しております。

以上の各ファンドにおいて、原則として当社グループは、顧客投資家と利益共有化を図るためファンドに対する一定の共同出資を行っています。

債権投資・管理回収事業

本事業は、主に不動産担保付債権等に対する顧客投資家の投資に関し、必要な投資助言を提供し投資債権の管理回収を行うことにより投資収益の確保を目的としております。本事業における投資対象は、主として破綻に陥った債務者にかかわる不動産担保付または、無担保の不良債権ですが、金利減免または返済条件を緩和したいいわゆる要管理先債権も含んでいます。本事業においても、不動産投資・アセットマネジメント事業と同様、投資案件の発掘、精査及び評価、投資及び資金調達スキームの組み立て、売り手との資産取得交渉及び取得後の債権の管理回収や売却・処分、投資家へのレポートを含む総合的サービスを投資家に提供しています。

本事業においても当社グループは、主として顧客投資家と利害の共有化を図るため一定の小額投資を行っています。

当社グループは、役割及び機能に応じ、各社が一体となり上記各事業を推進しています。当社グループの各事業における業務内容、役割及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下の通りであります。

| 事業区分 | 会社名 | 当社との関係 | 業務内容又は位置付け |
|--------------------|------------------------|-----------|--|
| - | セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社 | 当社 | 当社グループ全体の事業戦略及び経営管理統括、子会社業務支援、投資案件の発掘、受託資産の経理管理、投資家レポート等 |
| 不動産投資・アセットマネジメント事業 | SCJインベストメント・マネジメント株式会社 | 連結子会社 | 不動産ファンドの運用または運用助言及び当該ファンドの投資不動産にかかわるアセットマネジメント業務 |
| | J-STAR株式会社 | 持分法適用関連会社 | プライベート・エクイティ・ファンド運用業務 |
| 債権投資・管理回収事業 | SCJ債権回収株式会社 | 連結子会社 | 投資債権の精査・評価、債権管理回収等 |

(注) 上記の各社のほか、SCJ・リアルエスレート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合、有限会社エスシージェイ・レップ・ジーピー・インベスター、SCJ・メザニン・インベストメント合同会社、SCJレジデンシャル・ファンド2合同会社等が当社の子会社として連結の範囲に含まれておりますが、これらは当社グループが事業を展開する投資スキームに関連して設立した投資ピークルであり、特定の事業の主体となっているものではありません。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------------------|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------------|
| (連結子会社) SCJインベストメント・マネ ジメント(株) (注)2 | 東京都港区 | 90,000 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 100.0 | 業務委託契約に基 づく役務の提供 役員の兼任あり |
| SCJ債権回収(株) (注)2 | 東京都港区 | 500,000 | 債権投資・管理 回収事業 | 100.0 | 業務委託契約に基 づく役務の提供 役員の兼任あり |
| (有)エスシージェイ・レップ ・ジーピー・インベスター | 東京都港区 | 3,000 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| SCJREP NK Partnership 任意 組合 (注)2 | 東京都港区 | 171,753 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 66.7 (66.7) | - |
| SCJREP NK Partnership 任 意組合 (注)2 | 東京都港区 | 167,122 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 66.7 (66.7) | - |
| SCJREP Asia NK Partnership 任意組合 (注)2 | 東京都港区 | 1,733,698 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 99.98 (93.9) | - |
| SCJREP Asia Management, L.P. (注)2 | 米国カリ フォルニア 州 | 2,311,588 (19,903千 米ドル) | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 100.0 (100.0) | - |
| SCJ・リアルエステート・メ ザニン・パートナーズ 投 資事業有限責任組合 (注)2 | 東京都港区 | 5,240,002 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 56.5 (49.5) | - |
| SCJ・メザニン・インベスト メント合同会社 | 東京都港区 | 100,000 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 100.0 | - |
| SCJ-M-B投資事業有限責任 組合(注)2 | 東京都港区 | 975,306 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 100.0 (1.0) | - |
| SCJレジデンシャル・ファン ド2合同会社 (注)2 | 東京都港区 | 1,000 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 100.0 (100.0) | - |
| その他12社 | - | - | - | - | - |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| J-STAR(株) | 東京都港区 | 50,000 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 40.0 | 役員の兼任あり |
| J-STAR一号投資事業有限責 任組合 | 東京都港区 | 3,729,587 | 不動産投資・ア セットマネジメ ント事業 | 29.4 (0.1) | - |

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 SCJインベストメント・マネジメント(株) SCJ債権回収(株) (有)エスシージェイ・レップ・ジーピー・インベ
スター及びSCJREP Asia Management, L.P.については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高
に占める割合が10%を超えております。

(1) SCJインベストメント・マネジメント(株)

主要な損益情報等

売上高

5,356,658千円

| | | |
|--------------------------------------|-------|-------------|
| | 経常利益 | 2,852,602 " |
| | 当期純利益 | 1,649,854 " |
| | 純資産額 | 1,704,955 " |
| | 総資産額 | 8,981,712 " |
| (2) SCJ債権回収(株) | | |
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 1,465,680千円 |
| | 経常利益 | 554,321 " |
| | 当期純利益 | 328,659 " |
| | 純資産額 | 953,824 " |
| | 総資産額 | 1,035,278 " |
| (3) (有)エスシージェイ・レップ・ジーピー・インベスター | | |
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 2,330,450千円 |
| | 経常利益 | 137,243 " |
| | 当期純利益 | 80,491 " |
| | 純資産額 | 86,403 " |
| | 総資産額 | 1,090,718 " |
| (4) SCJREP Asia Management, L.P. | | |
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 970,369千円 |
| | 経常利益 | 971,550 " |
| | 当期純利益 | 971,550 " |
| | 純資産額 | 2,281,533 " |
| | 総資産額 | 2,281,533 " |

6 議決権の所有割合欄の(内書)には間接所有の割合を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年12月31日現在)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------------|---------|
| 不動産投資・アセットマネジメント事業 | 52 |
| 債権投資・管理回収事業 | 16 |
| 全社(共通) | 46 |
| 合計 | 114 |

- (注) 1 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 2 その他企業集団外からの出向社員及び臨時従業員は含めておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成19年12月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|--------------|---------|-----------|------------|
| 46 [68] | 38.3 | 3.0 | 12,074,597 |

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
 2 従業員数の〔外書〕は、グループ会社への出向者であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成19年1月1日～平成19年12月31日)において、我が国経済は、原材料価格上昇の企業業績への影響等懸念材料が生じたものの、引き続き堅調な輸出と企業設備投資の増加等に支えられ拡大しました。緩やかな景気拡大と低金利を背景に、日本の不動産市場では、都心部のオフィスを中心として強い需要が継続する一方、投資市場としては、オフィスや居住用不動産からホテル、商業施設、物流施設等へ、また、既存不動産から開発型不動産さらには不動産保有企業へとその対象が拡大する傾向が強まってきました。

一方、国際資本市場では米国サブプライムローン問題による相次ぐ金融機関の多額の損失の発表による株価の値下がりや証券化市場の急速な縮小などにより不確実性が一気に拡がり景気後退懸念が台頭しつつあります。サブプライムローン問題は当初の想定を上回る影響を我が国不動産ファイナンス市場にも及ぼし始めており、金融機関の不動産融資への消極姿勢及び融資条件の悪化が見られました。そのような環境にもかかわらず、海外の投資家を中心として日本を含むアジア地域の不動産への投資意欲は依然根強い状況が続いています。

当社グループは不動産エクイティ・ファンドの運用のほか、不動産メザニン・ファンドやプライベート・エクイティ・ファンド等の運用体制を構築し、オルタナティブ資産運用会社として業容拡大の布石を打ってまいりましたが、当連結会計年度は以下の通り、運用会社としての次の発展段階の地歩を固める実績をあげることが出来ました。不動産ファンドについては既存の不動産ファンドの運用実績(トラックレコード)に対する顧客投資家の高い評価をもとに、第3号不動産オポチュニティファンドの組成を完了し、ファンド規模の拡大を踏まえて、積極的に大型資産の取得に努めました。また、居住用不動産対象のファンドについては、出口戦略の一環として後継ファンドの第一次クロージングを完了しました。不動産メザニン投資分野とプライベート・エクイティ・ファンド投資分野においても、国内外の新規投資家からの出資受け入れにより出資約束総額を拡大しました。(以上については後述の事業セグメント別の業績を参照。)

当連結会計年度において、売上高は不動産投資・アセットマネジメント事業の拡大により7,838百万円(前年同期比25.5%増)、経常利益は4,069百万円(前年同期比20.4%増)、当期純利益は事務所移転に係る費用などの特別損失を吸収し2,209百万円(前年同期比10.3%増)となりました。平成19年12月31日現在における受託資産残高合計は、ファンド規模拡大による大型不動産の積極的な購入及び第三者向けアセットマネジメント業務の受託資産の増加等により5,475億円(前年同期比97%増)となりました。

景気の回復及び金融機関等による不良債権処理の一巡による不良債権市場の縮小を踏まえ、当社グループは各種ファンド運用業務を重視した業容へと着実に業務転換を図ってきました。その結果、当連結会計年度末における当社グループの受託資産総額5,475億円に占める不良債権関連の受託資産の比率は15%までに低下しております。

なお、当社株式は平成19年12月5日付で株式会社東京証券取引所の市場第一部へ市場変更を達成いたしました。

(2) 事業の種類別セグメントの業績

(不動産投資・アセットマネジメント事業)

不動産投資・アセットマネジメント事業は大幅な増収・増益を達成いたしました。当社グループが運用するファンドの規模拡大による資産取得額の増加と受託資産残高の増加が収益拡大に貢献しました。

第3号不動産オポチュニティファンド(SCJREP Asia)は平成19年3月に組成が完了し、当社グループとしては過去最大の約3,550億円(ノンリコース・ローンによる資金調達額を含む購入可能額)の規模となり、同ファンドによる大型商業施設(取得総額約400億円)の取得、三菱ふそうトラック・バス株式会社の事業用資産(取得総額約1,600億円本件は他機関投資家との共同投資)の取得、さらに仙台市が区分所有する仙台駅前の大型複合施設(取得総額約286億円)の取得等大型不動産の取得がアクイジション・フィー(取得報酬)及びアセットマネジメント・フィー(管理報酬)の増加に寄与しました。企業の株主価値向上の観点から資産効率の改善を目的とした不動産の売却や地方自治体による財政健全化を目的とした所有不動産の売却が活発化していますが、当社グループは今後もこうした企業及び地方自治体の取組みを新たな投資機会と捉え、積極的に不動産の取得を行っていく方針です。また、当該ファンドは投資可能総額の一定枠内で中国等アジア地域への投資が可能となっておりこれまで中国地域不動産の取得を行ってきましたが、平成19年12月にベトナムダナン市チャイナビーチにおけるリゾートホテル・ヴィラ開発プロジェクトへの投資を行い他のアジア地域への投資分散を図りました。同ファンドによるアジア地域への不動産投資は約218億円に達しております(平成19年12月末)。

第1号不動産オポチュニティファンド(SCJREP)については売却を進め、インセンティブ・フィー(成功報酬)を計上、また第2号不動産オポチュニティファンド(SCJREP)については投資実行とともにポートフォリオの一部売却を進め、アセットマネジメント・フィーとインセンティブ・フィーを計上しました。居住用不動産を対象とした第2号レジデンシャル・ファンド(SCJRF)は第一次クロージングにより出資約束総額127億円を確保し、当初資産の組み入れを行いました。

不動産メザニン投資ファンド(SCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ)は、シニア・ローンとエクイティの中間的な投資対象として新規の投資家層に優れたリスク調整後収益を提供することを目的として組成を進め

てきましたが、平成19年9月に追加募集を完了し、出資約束総額約142億円（ノンリコース・ローンによる資金調達可能額を含む投資可能総額は400～500億円）を確保しました。サブプライムローン問題を契機に潤沢となった供給物件の中から投資対象として有利な物件を選別し、ポートフォリオの構築に努めました。

当社グループの関連会社が運用する企業プライベート・エクイティ・ファンド（J-STAR一号投資事業有限責任組合）は平成19年9月に国内投資家からの追加出資約束を得て総額約85億円を確保し、また12月に当該ファンドと同一の投資戦略を有するファンド（出資約束総額35億円）に対し投資機会発掘のサービスを提供することとなり、これらを合わせて出資約束総額は約120億円となりました。これまで3件の投資を実行していますが、今後1件あたり30億円から100億円規模の投資案件を10数件について投資を行う予定です。

以上の結果、本事業における売上高は6,092百万円（前年同期比110.7%増）、営業利益は3,641百万円（前年同期比197.7%増）の増収増益となりました。また、同事業の受託資産残高は4,647億円（前年同期比142.3%増）となりました。

（債権投資・管理回収事業）

当連結会計年度は、金融機関による不良債権売却が継続して行われたものの、大型案件数が急減した案件取得競争が一段と激化したことから、受託資産の拡大を図ることが厳しい情勢となりました。こうした環境下において当社グループはノンバンク、外資系投資家、サービシング会社等案件取得基盤の拡充を図り、新たな投資家との関係構築等を推進しました。その結果外資系投資家との間で当該投資家が購入済み債権について新規サービシング業務を受託しました。一方取得済みの債権の回収については不動産市況が好調であったことに支えられおおむね順調に進捗しました。

以上の結果、本事業における売上高は1,745百万円（前年同期比48.0%減）、営業利益は891百万円（前年同期比64.2%減）の減収減益となりました。また、当連結会計年度末における受託資産残高は828億円（前年同期比3.7%減）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3,513百万円増加し期末残高は4,402百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は5,576百万円（前年同期は1,534百万円の獲得）となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の計上（3,988百万円）があったものの、当社が運用するファンドにおける資産購入により信託不動産が増加したこと（7,181百万円）、法人税等の支払（1,890百万円）によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は6,530百万円（前年同期は7,055百万円の使用）となりました。主な要因は当社が運用するファンドにおける投資活動として、金銭信託受益権（2,617百万円）、投資有価証券（3,969百万円）、貸付金（3,207百万円）を購入する一方、貸付金を回収（4,952百万円）したことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は15,569百万円（前年同期は4,515百万円の獲得）となりました。主な要因は円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行（額面6,000百万円）による資金調達が行われたこと、当社グループが運用するファンド及び当社グループによる短期借入金金の増加（5,538百万円）、当社グループが運用するファンドによる社債の発行（1,707百万円）です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産投資・アセットマネジメント事業及び債権投資・管理回収事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 | |
|--------------------|---|----------|
| | 販売高（千円） | 前年同期比（％） |
| 不動産投資・アセットマネジメント事業 | 6,092,961 | 110.7 |

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 | |
|----------------|---|----------|
| | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
| 債権投資・管理回収事業 | 1,745,172 | 48.0 |
| 合計 | 7,838,134 | 25.5 |

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 | |
|----------------------------------|---|-------|---|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| アザブ・クレジット・マネジメン ト・カンパニー・リミテッド | 1,724,296 | 27.6 | - | - |
| SCJREP Asia, L.P. | - | - | 1,513,659 | 19.3 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後、当社が成長を維持しながら収益的にも安定した経営形態を構築するためには、市場の動向に大きく左右されない強い運用基盤が必要であり、顧客投資家層の多様化と顧客投資家のニーズの変化に対応した商品開発、新規分野での業務構築を図ってまいります。

当社グループの事業は「ヒト」に依存するため、事業の成功のためには人材の確保及び維持が最も重要な経営課題です。既存分野だけでなく新規分野での業務構築における人材の確保は特に重要です。当社グループは、常に最優先課題として優れた人材の確保と社内育成を通じ、人的基盤の強化を図ります。

金融商品取引法の施行により、特にファンド運用業務については実務面も含めて新たな法的ルールのもとでの運営が求められます。このことは当社グループがこれまで重視してきた投資家に対する受託者責任と密接に結びつくものであり、今後の着実な企業成長のために内部統制やコンプライアンス体制の強化が必須の条件であると認識し、これを企業文化の一部として定着させることを目指します。

昨年来、いわゆるサブプライムローン問題に端を発した資本市場の不確実性の増大、不動産ファイナンス市場の収縮、実態経済の後退懸念など、当社グループの事業をとりまく環境が変化を見せています。しかしながら、国内における人口の高齢化や新富裕層の台頭等を背景として引き続き「貯蓄から投資へ」の動きや最近のソヴリン・ウェルス・ファンドの規模拡大など内外の投資環境の変化の中で、不動産投資、特に我が国を含むアジア資産への投資意欲は今後も強まるものと思われま。このような事業環境の中で当社グループの役職員一同、リスクをしっかり把握しつつ、変化の中に生まれる投資機会を捉え積極的に業務を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していません。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断の上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から以下に記載しています。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

特定の役職員への依存

当社の代表取締役会長兼社長である高梨勝也は、最高経営責任者として当社グループの経営及び事業推進全般について重要な役割を果たしています。また、連結子会社SCJインベストメント・マネジメント株式会社代表取締役最高投資責任者ジョン・ポール・トッピーノ及び連結子会社SCJインベストメント・マネジメント株式会社債権投資運用本部長ジョン・ジャック・スケールズ・キースの両氏は、当社創業初期の段階から、投資に関わる意思決定、海外投資家の開拓及び管理を含む事業運営並びに業務推進等に重要な役割を果たしています。

当社グループでは、経営体制を強化するため人材の拡充及び育成を重要な経営課題と位置付けてきました。当社グループは、引き続き、運用会社としての組織力の強化を図り、上記個人に対する依存度を低下させるべく努力してきました。

その結果、運用会社としての組織体制が、着実に充実してきましたが、本来運用業務は個人的資質に依存する業務であるため近い将来において何らかの理由により、上記個人の業務遂行が不可能となった場合、当社グループの業績及び今後の事業活動に悪影響を与える可能性があります。

創業者株主との関係について

創業者株主グループは、直接的または間接的に当社の株式の重要な割合を保有しています。また一部の創業者株主は取締役として当社グループの経営戦略の策定等に積極的に参加しています。日常の業務執行における創業者株主への依存度はほぼ皆無になっていますが、当社と創業者株主との間の関係に何らかの変化が生じた場合、当社グループの経営戦略及び業務面において何らかの影響を受ける可能性があります。

当社グループの事業を取り巻く市場環境について

国際的なサブプライムローン問題の長期化により、グローバルに活動する金融機関の多くが巨額の損失、新たな資本増強の対応に追われております。そのため、デット市場の収縮や、金利変動、株価下落等の資本市場の環境悪化が、マクロ経済に悪影響を及ぼし、当社グループや運用ファンドにおける資金調達に滞る可能性があります。

競合について

当社グループの主たる事業である不動産投資・アセットマネジメント事業は、人材及び顧客投資家に対する投資収益のパフォーマンスの実績を必要とするため、中長期的には専門性が高い運用会社が競争力を持つものと思われま。しかし、不動産投資市場の成長に伴い国内外の新規参入会社や既存会社との競合の激化が予想され、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

特定の顧客投資家への依存及び、海外顧客投資家の動向について

平成19年12月31日現在、上位3社の海外顧客投資家に対する受託資産依存率は約55%となっております。当社グループは顧客層拡大及び多様化のため、リスク許容度及び、期待収益の異なる投資ファンドの組成を行ってまいりましたが、現状における受託資産残高ベースでみると、当社グループの顧客層は海外投資家が占めております。海外顧客投資家が日本経済の先行きや、日本の投資環境の先行きに対し懸念を抱いた場合、日本における不動産投資に慎重になる可能性があります。その結果、当社グループの主要な海外顧客投資家の一部が、日本への投資から撤退するか投資規模を縮小する場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

受託資産の減少による収益の低下について

当社グループは、顧客投資家に対して投資顧問サービスを提供しており、顧客投資家の投資収益に連動した成功報酬の増大を目指しております。その成功報酬は受託資産の売却処分時に発生しますが、その受託資産の一時的減少に伴うアセットマネジメント・フィーの減少によって、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社の長期的成長及び収益性の向上のためのインセンティブを与え、かつ優秀な人材の確保を目的として、新株予約権（ストックオプション）の付与を行っております。また、事業拡大に伴う共同出資等への資金需要に対応するため、平成19年5月に2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。これら新株予約権が行使された場合、一株あたりの株式価値が希薄化することになります。

ノンリコース条件による資金調達の例外となる補償について

当社グループは、ファンド等への出資者である顧客投資家の投資対象資産を取得するにあたり、通常SPC（特別目的会社）を利用して取得します。取得のための資金は、顧客投資家の出資金と、SPCが金融機関からノンリコース条件で調達するローンが一般的であります。ノンリコース条件のローンとは、SPCが取得した投資対象資産からのキャッシュ・フローのみを元利返済の原資とするローンであります。

但し、このようなノンリコース条件のローンにおいても、SPCとSPCの関係者（当社グループ会社を含む）の詐欺行為や、故意・重過失・欺罔行為による不法行為、または環境汚染等が発生した場合には、金融機関は発生した損害の補償責任を投資家及び当社グループに要求できることが一般的となっています。もしそのような要求がなされた場合、損害補償の責任は通常当社グループと投資家の間で、損害への寄与度や出資比率に応じて分担されますが、当社グループが負う補償責任の範囲により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。なお、当社創業以来、このようなリスクは顕在化しておりません。

特有の法的規制等に関わるもの

（ ）金融商品取引法

平成19年9月30日に金融商品取引法（金商法）が全面的に施行され、当社及び連結子会社SCJインベストメント・マネジメント株式会社は、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業の登録をしました。

また、旧証券取引法上の有価証券に係わる自己募集や自己運用、または信託受益権等に係わる投資一任業務等を行っている場合は、登録を行なうことなく法の施行日後6ヶ月間業務を継続することができ、また同6ヶ月以内に登録の申請を行なえば登録の通知受領日まで業務を継続することができます。この金商法の定めに従い、連結子会社SCJインベストメント・マネジメント株式会社は、投資運用業の登録を行う予定です。

但し、何らかの理由により登録が完了しなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、上記認可業務に関し、将来何らかの理由により資格要件を失った時、あるいは業務改善勧告や登録取消処分を受けた場合には、社会的信用を毀損する恐れがあり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（ ）不動産投資顧問業登録規程

連結子会社SCJインベストメント・マネジメント株式会社は、不動産投資顧問業登録規程に基づき、総合不動産投資顧問業の登録を行っております（登録番号：総合 - 第87号）。将来何らかの理由により資格要件を失った時、あるいは業務改善勧告や登録取消処分を受けた場合には、社会的信用を毀損する恐れがあり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（ ）宅地建物取引業法

不動産の販売、賃貸、仲介を行う場合や、資産流動化法に基づき業務受託を引受ける場合には、国土交通省より「宅地建物取引業法」に基づく免許の取得が必要です。当社、連結子会社SCJ債権回収株式会社及び連結子会社SCJインベストメント・マネジメント株式会社が同免許を取得しております（当社：東京都知事(2)77250号、SCJ債権回収株式会社：東京都知事(1)85262号、SCJインベストメント・マネジメント株式会社：国土交通大臣(1)7076号）。かかる免許を取得している各社は、各法令上の規制と国土交通省の監督を受けます。これまでに処分を受けたことはありませんが、法令に違反する行為が今後発生した場合には業務改善命令や免許取消処分等を受ける可能性があります。当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（ ）債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)

（ ）サービサー法に基づく許可

債権管理回収業については法務大臣の許可制がとられております。サービサー法では、対象債権を特定金銭債権に限定するとともに、業務範囲を債権管理回収業及び一定の付随業務等に限定し、その他兼業については法務大臣の承認を受けたときに営むことができるものとされています。

当社の連結子会社SCJ債権回収株式会社は平成12年6月29日に法務大臣より営業許可を取得しております（許可番号第36号）。

() 業務の範囲

SCJ債権回収株式会社は、サービサー法に基づき対象債権を特定金銭債権に限定し、その債権管理回収業及び一定の付随業務等を行うとともに、法務大臣の兼業承認を受け特定金銭債権以外の貸付債権の集金代行業務、特定金銭債権以外の資産管理及び事務代行業務、デューデリジェンス等の資産評価業務、不動産業務を業務範囲としています。

() 業務規制

サービサー法では、業務に関する規制として、名義貸しの禁止、弁済時の受取証書交付及び債権証書の返還義務、その他不正の手段を用いることの禁止等を定めております。

当社グループではサービサー法を含む各種法令について、法務・コンプライアンス部を中心に体制を整備しその順守に努めており、これまで監督官庁による処分を受けたことはありません。なお債権管理回収業の許可については、有効期限その他の期限は法令等で定められておりません。しかしながら、法令の定める一定の事由にあたる行為を今後行った場合、業務改善命令や許可取消処分等を受ける可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。業務改善命令を受ける場合としては、サービサーが反社会的勢力等から債権回収の委託または債権を譲り受けた場合、サービサーが債権を譲り受ける際に、債務者が正当な抗弁権を有している事を知りながらその行使を妨げる目的で債務者から異議を留めない承諾を取りつけた場合等が考えられます。許可取消処分等を受ける場合としては、不正の手段により許可を受けた場合、サービサー法や関係法令に基づく命令・処分に違反した場合、サービサー業に関し著しく不当な行為をした場合においてその情状が特に重い場合等があります。当該業務の継続には債権管理回収業の許可が必要ですが、当社グループでは現時点においてこれらの取消事由や業務停止事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後そのような事実が発生したり兼業について法務大臣の承認が得られない場合等には、当社グループの今後の事業展開等に悪影響を与える可能性があります。

不動産の構造計算等について

社内の専門チーム（特別バリュウアップグループ）が構造設計図書の適正性を検証する業務を担当しており、必要に応じて外部専門機関による評価を活用しております。主要な委託先であるABSコンサルティングは、米国議会及び当局に認められた公的第三者機関であり、SOLAS条約等の各種国際条約における検査機関として世界各国より認定されております。姉齒事件に始まる耐震偽装問題発覚後、全ての新規取得物件について構造設計図書の再確認を都度実施しております。

但し、将来、法改正等により耐震基準が改定され、現行基準を満たしている適格物件が将来的に不適格とされるリスクは存在します。さらに今後新たな偽装物件が発覚するなど不動産の構造計算等にかかる問題が深刻化した場合には、国内不動産に対する不信感の高まりから不動産取引及び不動産投資が鈍化し、当社グループの業績及び事業展開等に悪影響を及ぼす可能性があります。

連結の範囲等の決定に関する事項について

当社グループが組成・運営するファンドの大部分は、組合契約（外国法令に準拠して設立されたものを含む）を用いたストラクチャーによるものです。こうした組合契約に基づいて当社グループが関与する投資ビークルについては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号）が公表されたことに伴い、当社グループは当該実務対応報告を適用しております。現状、各ファンド及びSPCなどの投資ビークルごとにアセットマネジメント契約や組合契約等を考慮し、当社グループの業務執行権限に伴う支配力及び影響力を個別に判定した上で、子会社及び関連会社を認定し連結の範囲を決定しております。

今後、新たな会計基準の設定や実務対応報告の公表により、当社グループの連結範囲等に変更が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクが内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前年同期末比18,605百万円増加し32,330百万円となりました。増加の主な要因は前連結会計年度または当連結会計年度に新規に連結の対象となった当社グループが運用するファンド（SCJ REMP、SCJ RF）の資産取得によるものです。取得資産は特定社債や信託受益権等（勘定項目：投資有価証券 対前年同期末比5,385百万円の増加）、不動産の購入（勘定項目：信託不動産 前年同期末比7,177百万円の増加）等となっております。また、現金及び預金も増加しておりますが、期末の一時的な資金需要に対応するため手元資金を確保したことによるものです（前年同期末比3,513百万円の増加）。

(負債)

当連結会計年度末における負債は前年同期末比16,673百万円増加し21,815百万円となりました。増加の主な要因は短期借入金の増加（対前年同期末比5,538百万円の増加）、社債の発行（1,246百万円）、円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行（6,000百万円）、匿名組合預り金の増加（前年同期末比3,060百万円の増加）によるものです。短期借入金について、期末残高9,100百万円のうち5,500百万円は当社グループが運用するファンドが購入する資産を担保として行われた借入であり、当該借入に関わる元本及び利息等の支払は、原則としてファンドの投資資産の収益、償還金または売却代金のみから行われるノンリコース・ローン（責任財産限定型ローン）であります。上記の社債は、当社グループが運用するファンド（合同会社）が当該ファンドの投資家に対して発行するものであり、元利金の返済原資となる財産（責任財産）は当該ファンドの資産に限定されています。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前年同期末比1,932百万円増加し10,514百万円となりました。増加の主な要因は当連結会計年度における純利益計上（2,209百万円）に伴う利益剰余金の増加（前年同期末比2,027百万円の増加）によるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は7,838百万円となり前連結会計年度に比べ1,590百万円増加しました。セグメント別でみると、債権投資・管理回収事業は伸び悩んだものの、不動産投資・アセットマネジメント事業において当社グループが運用するファンドの規模拡大が図られ取得資産及び受託資産残高が増加しました。この結果、同事業の管理報酬と取得報酬が大幅に増加し、両事業を合わせた売上高全体の増加に至りました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、販売費及び一般管理費においてファンド組成に伴うマーケティング費用及びリーガル費用の増加等があったものの、不動産投資・アセットマネジメント事業の増収がこれら費用の増加を吸収、前連結会計年度に比べ792百万円増加し4,162百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、当社株式市場変更費用（29百万円）及び新株予約権付社債の発行費用（27百万円）の計上、また当社グループが運用する連結対象のファンドの短期借入金に係る支払利息の増加により営業外費用が増加したものの、営業利益の増加によって前連結会計年度に比べ689百万円増加し4,069百万円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は、特別損失として本社移転関連費用を90百万円計上、また当社グループが運用するファンド等の連結により匿名組合損益分配額（10百万円）と少数株主利益（128百万円）を計上した結果、前連結会計年度と比べ206百万円増加し2,209百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年12月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|---------------|----------------|-------------------|----------|----------|--------|---------|-------------|
| | | | 建物 | 工具器具及び備品 | ソフトウェア | 合計 | |
| 本社 (東京都港区) | 全社共通 | 内部造作等 | 100,911 | - | - | 100,911 | - |
| | | コンピューター・OA 機器等 | - | 46,014 | - | 46,014 | - |
| | | 会計ソフト等 | - | - | 9,360 | 9,360 | - |
| 合計 | | | 100,911 | 46,014 | 9,360 | 156,286 | 46 |

(2) 国内子会社

国内子会社に主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 270,000 |
| 計 | 270,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成19年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成20年3月27日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-----------------------------|----------------------------|----|
| 普通株式 | 121,452 | 121,452 | 東京証券取引所 市場第一部 | - |
| 計 | 121,452 | 121,452 | - | - |

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権(平成14年7月25日 臨時株主総会決議)(注)1

| | 事業年度末現在 (平成19年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年2月29日) |
|--|---------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 449(注)2 | 449(注)3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 12,123(注)2 (注)4 | 12,123(注)3 (注)4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 19,075(注)4 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | (注)5 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 19,075 資本組入額 9,538(注)4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 第三者に譲渡し、又は質権その他の担保権を設定することはできない | 同左 |
| 代用払い込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)7 | 同左 |

(注)1 本新株予約権は有償にて発行されており、特に有利な条件による発行(旧商法第280条ノ21)には該当しません。が、株主以外の第三者に対する割当であるため、旧商法第280条ノ27に基づく株主総会の決議を行っております。

2 平成19年12月31日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりです。

| | 新株予約権の数(個) | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |
|------------------------|------------|--------------------|
| 平成14年7月25日取締役会決議による付与 | 758.00 | 758.00 |
| 平成14年12月18日取締役会決議による付与 | 28.00 | 28.00 |
| 平成15年7月3日取締役会決議による付与 | 228.00 | 228.00 |

| | 新株予約権の数(個) | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |
|---------------|------------|--------------------|
| 退職等の理由により消却 | 107.45 | 107.45 |
| 新株予約権の行使 | 457.55 | 457.55 |
| 合計 | 449.00 | 449.00 |
| 株式分割による調整後の合計 | - | 12,123.00 |

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整されたものです(下記、「(注)4」参照)。

- 3 平成20年2月29日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は、以下のとおりです。

| | 新株予約権の数(個) | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |
|---------------|------------|--------------------|
| 平成19年12月31日現在 | 449.00 | 449.00 |
| 退職等の理由により消却 | - | - |
| 新株予約権の行使 | - | - |
| 合計 | 449.00 | 449.00 |
| 株式分割による調整後の合計 | - | 12,123.00 |

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整されたものです(下記、「(注)4」参照)。

- 4 当社は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、下記調整条項に従い、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

記

- (1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- (2) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後権利行使価額 = 調整前権利行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

- 5 本新株予約権の権利行使期間は以下のとおりです。

| | 権利行使期間 |
|------------------------|--------------------------|
| 平成14年7月25日取締役会決議による付与 | 平成14年8月15日から平成24年8月14日まで |
| 平成14年12月18日取締役会決議による付与 | 平成15年1月22日から平成25年1月21日まで |
| 平成15年7月3日取締役会決議による付与 | 平成15年7月23日から平成25年7月22日まで |

- 6 権利行使についての条件

新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる3年間の期間中、分割して半年毎(1月1日及び7月1日)に行使権限が発生するものとします。ただし、それぞれの時点まで、被付与者が、当社又は関連会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントであり続けた場合に限るものとします。

新株予約権は当社の株式公開の日以後に限り、また、付与株式に関して公開引受会社又は適用ある法令・規則により課される規制に従う限りにおいて、行使できるものとします。

新株予約権は全部又は一部につき、行使することができます。ただし、最終の分割行使の場合を除き、新株予約権の行使により発行される対象株式数が1株の整数倍となるように行使するものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権の被割当者との間で締結されるストックオプション・プランに添付された「新株予約権付与契約」に基づき規定します。

- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行なう場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会

社となる会社に承継させる。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

新株予約権の権利行使価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、取得条件他

株式交換又は株式移転に際して、当会社取締役会が決定する。

譲渡制限

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権（平成16年1月8日 臨時株主総会特別決議）

| | 事業年度末現在 (平成19年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年2月29日) |
|--|---------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 250 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 6,750 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 19,075 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年1月15日から 平成26年1月14日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 19,075 (注)1 資本組入額 9,538 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 第三者に譲渡し、又は質権その他の担保権を設定することはできない | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注)1 当社は、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、下記調整条項に従い、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

記

- (1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

- (2) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2 権利行使についての条件

新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる2年間又は3年間の期間中、分割して1年毎(1月1日)に行使権限が発生するものとします。ただし、それぞれの時点まで、被付与者が、当社又は関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントであり続けた場合に限るものとします。

新株予約権は当社の株式公開の日以後に限り、また、付与株式に関して公開引受会社又は適用ある法令・規則により課される規制に従う限りにおいて、行使できるものとします。

新株予約権は全部又は一部につき、行使することができます。ただし、最終の分割行使の場合を除き、新株予約権の行使により発行される対象株式数が1株の整数倍となるように行使するものとします。
その他の条件については、当社と新株予約権の被割当者との間で締結される「新株予約権付与契約」に基づき規定します。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、又は当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行なう場合には、「新株予約権付与契約書」の記載に従い、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社又は当該承継会社に承継させることができる。
- (2) 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行なう場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

新株予約権の権利行使価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、取得条件他

株式交換又は株式移転に際して、当会社取締役会が決定する。

譲渡制限

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権（平成17年3月30日 第8期 定時株主総会決議）

| | 事業年度末現在 (平成19年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年2月29日) |
|--|--------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,614 (注)1 | 1,614 (注)2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,842 (注)1 (注)5 | 4,842 (注)2 (注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)3 (注)5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)4 (注)5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)7 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)8 | 同左 |

(注)1 平成19年12月31日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりです。

| | 新株予約権の数(個) | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |
|-----------------------|------------|--------------------|
| 平成17年3月30日取締役会決議による付与 | 200.00 | 200.00 |
| 平成17年9月28日取締役会決議による付与 | 1,369.00 | 4,107.00 |
| 平成18年2月24日取締役会決議による付与 | 430.00 | 1,290.00 |
| 退職等の理由により消却 | 385.00 | 1,155.00 |
| 合計 | 1,614.00 | 4,442.00 |
| 株式分割による調整後の合計 | - | 4,842.00 |

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整さ

れたものです(下記、「(注)5」参照)。

- 2 平成20年2月29日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は、以下のとおりです。

| | 新株予約権の数(個) | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |
|-----------------------|------------|--------------------|
| 平成17年3月30日取締役会決議による付与 | 200.00 | 200.00 |
| 平成17年9月28日取締役会決議による付与 | 1,369.00 | 4,107.00 |
| 平成18年2月24日取締役会決議による付与 | 430.00 | 1,290.00 |
| 退職等の理由により消却 | 385.00 | 1,155.00 |
| 合計 | 1,614.00 | 4,442.00 |
| 株式分割による調整後の合計 | - | 4,842.00 |

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整されたものです(下記、「(注)5」参照)。

- 3 本新株予約権の行使時の払込金額は以下のとおりです。

| | 払込金額(円) |
|-----------------------|---------|
| 平成17年3月30日取締役会決議による付与 | 323,289 |
| 平成17年9月28日取締役会決議による付与 | 264,075 |
| 平成18年2月24日取締役会決議による付与 | 485,205 |

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりです。

| | 発行価格(円) | 資本組入額(円) |
|-----------------------|---------|----------|
| 平成17年3月30日取締役会決議による付与 | 323,289 | 161,645 |
| 平成17年9月28日取締役会決議による付与 | 264,075 | 132,038 |
| 平成18年2月24日取締役会決議による付与 | 485,205 | 242,603 |

- 5 当社は平成17年8月19日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、下記調整条項に従い、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

記

- (1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

- (2) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- 6 本新株予約権の権利行使期間は以下のとおりです。

| | 権利行使期間 |
|-----------------------|--------------------------|
| 平成17年3月30日取締役会決議による付与 | 平成17年10月1日から平成23年9月30日まで |
| 平成17年9月28日取締役会決議による付与 | 平成19年3月30日から平成23年9月30日まで |
| 平成18年2月24日取締役会決議による付与 | 平成19年3月30日から平成23年9月30日まで |

- 7 権利行使についての条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

その他の条件については、当社第8期定時株主総会並びに平成17年3月30日開催の取締役会、平成17年9月28日開催の取締役会及び平成18年2月24日開催の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

株式交換及び株式移転における本新株予約権に係る義務の承継

- (1) 当社は、当社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)に際して、株式交換契約書の記載

に従い、本新株予約権に係る義務を本株式交換によって完全親会社たる会社（以下「完全親会社」という。）に承継させることができる。

(2) 前号の場合における本新株予約権に係る義務の承継に関する決定の方針は以下のとおりとする。ただし、株式交換契約書において別に定める場合はこの限りではない。

1. 承継される新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）の目的たる完全親会社の株式の種類
 普通株式

2. 承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

承継時の承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数（以下「承継新株予約権目的株式数」という。）は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

承継新株予約権目的株式数 = 目的株式数 × 株式交換契約書に定める当社の株式1株に対する完全親会社の株式の割当ての比率（以下「割当比率」という。）

3. 承継新株予約権の行使時の払込金額

承継新株予約権1個当たりの承継新株予約権の行使時の払込金額（以下「承継新株予約権払込金額」という。）は、当該時点における承継新株予約権1株当たりの払込金額（以下「1株当たり承継新株予約権払込金額」という。）に承継新株予約権目的株式数を乗じた金額とし、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継新株予約権払込金額は払込金額を上回らない。

承継時の1株当たり承継新株予約権払込金額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$1 \text{ 株当たり承継新株予約権払込金額} = 1 \text{ 株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

なお、承継後の完全親会社の株式分割もしくは株式併合又は合併等における1株当たり承継新株予約権払込金額の調整は、上記(注)5に準じるものとします。

4. 承継新株予約権の行使期間

本株式交換の日から平成23年9月30日まで

5. 承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限

承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限は、上記「新株予約権の行使の条件」に準ずる。

新株予約権（平成18年3月30日 第9期 定時株主総会決議）

| | 事業年度末現在 (平成19年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年2月29日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,100 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,100 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 459,948 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年3月31日 至 平成24年9月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 459,948 (注)1 資本組入額 229,974 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 その他の条件については、当社第9期定時株主総会並びに平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

- (注) 1 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

株式交換及び株式移転における本新株予約権に係る義務の承継

- (1) 当社は、当社を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）に際して、株式交換契約書の記載に従い、本新株予約権に係る義務を本株式交換によって完全親会社たる会社（以下「完全親会社」という。）に承継させることができる。

(2) 前号の場合における本新株予約権に係る義務の承継に関する決定の方針は以下のとおりとする。ただし、株式交換契約書において別に定める場合はこの限りではない。

1. 承継される新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）の目的たる完全親会社の株式の種類
普通株式
2. 承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
承継時の承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数（以下「承継新株予約権目的株式数」という。）は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

$$\text{承継新株予約権目的株式数} = \text{目的株式数} \times \text{株式交換契約書に定める当社の株式1株に対する完全親会社の株式の割当ての比率（以下「割当比率」という。）}$$
3. 承継新株予約権の行使時の払込金額
承継新株予約権1個当たりの承継新株予約権の行使時の払込金額（以下「承継新株予約権払込金額」という。）は、当該時点における承継新株予約権1株当たりの払込金額（以下「1株当たり承継新株予約権払込金額」という。）に承継新株予約権目的株式数を乗じた金額とし、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継新株予約権払込金額は払込金額を上回らない。
 承継時の1株当たり承継新株予約権払込金額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$1 \text{ 株当たり承継新株予約権払込金額} = 1 \text{ 株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$
 なお、承継後の完全親会社の株式分割もしくは株式併合又は合併等における1株当たり承継新株予約権払込金額の調整は、上記(注)2に準じるものとします。
4. 承継新株予約権の行使期間
本株式交換の日から平成24年9月30日まで
5. 承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限
承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限は、上記「新株予約権の行使の条件」に準ずる。

新株予約権付社債（平成19年4月11日 取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成19年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年2月29日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 6,000 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 6,000 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 15,487 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、2、3 | 1株あたり 387,400 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年5月16日から平成24年4月18日の銀行営業終了時 (チューリッヒ時間) | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2、3 | 発行価額 387,400 資本組入額 193,700 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成19年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年2月29日) |
|--------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 その他の条件については、当社平成19年4月11日開催の取締役会決議に基づき承認された目論見書ならびに当社と買取人Nomura Bank (Switzerland) Ltd.との間で締結する「社債買取並びに支払及び行使受付代理契約書」に定めるところによります。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 各本新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。 | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | (注)2 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

- (注)1 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し1株未満の端数はこれを切り捨てる。)なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。
- 2 本新株予約権付社債の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、その額面価額は100万円とする。
- 3 転換価額は当初387,400円とする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行が行われる場合、当社が一定の基準を超える剰余金の配当(以下「特別配当」という。)を行う場合、その他本新株予約権付社債の要項が定める一定の場合にも適宜調整されることがある。

特別配当による調整

当社がある事業年度に関し当社普通株式1株当たりに対して支払った剰余金の配当(かかる配当の基準日が当該事業年度中に到来するものをいう。)の総額が、1,500円(転換価額の調整に伴い適宜調整される。)に下記のパーセント(当該事業年度に対応する数値)を乗じた金額を超えた場合には、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従って調整される。

| | |
|--------|------|
| 2007年度 | 120% |
| 2008年度 | 144% |
| 2009年度 | 173% |
| 2010年度 | 207% |
| 2011年度 | 249% |
| 2012年度 | 299% |

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(イ) 組織再編成等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編成等の全体から見て不合理（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編成等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（イ）記載の当社の努力義務は、当社がNomura Bank（Switzerland）Ltd.に対して、承継会社等が当該組織再編成等の効力発生日において、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記（イ）に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編成等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記「（注）3.」と同様の調整に服する。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編成等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ ）組織再編成等の場合（当社及び承継会社等が上記（ ）の代わりに本（ ）の適用を選択した場合には、合併、株式交換又は株式移転の場合を含む。）には、当該組織再編成等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編成等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成等の効力発生日から当該効力発生日の14日後の日までの間の当社又は承継会社等が指定する日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編成等が生じた場合

承継会社等について組織再編成等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算する（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成14年6月30日 (注)1 | 2,841 | 3,641 | 260,000 | 300,000 | 220,197 | 220,197 |
| 平成15年10月1日 (注)2 | 7,282 | 10,923 | - | 300,000 | - | 220,197 |
| 平成16年2月27日 (注)3 | 600 | 11,523 | 109,650 | 409,650 | 152,610 | 372,807 |
| 平成16年3月30日 (注)4 | 100 | 11,623 | 18,275 | 427,925 | 25,435 | 398,242 |
| 平成16年1月1日～ 平成16年5月31日 (注)5 | 297 | 11,920 | 26,004 | 453,929 | 25,494 | 423,736 |
| 平成16年7月20日 (注)6 | 23,840 | 35,760 | - | 453,929 | - | 423,736 |
| 平成16年6月1日～ 平成16年12月31日 (注)5 | 1,183.95 | 36,943.95 | 34,553 | 488,483 | 33,876 | 457,613 |
| 平成16年12月8日 (注)7 | 1,500 | 38,443.95 | 652,147 | 1,140,630 | 652,147 | 1,109,760 |
| 平成17年1月1日～ 平成17年6月30日 (注)5 | 459 | 38,902.95 | 13,395 | 1,154,026 | 13,133 | 1,122,894 |
| 平成17年8月19日 (注)8 | 77,805.90 | 116,708.85 | - | 1,154,026 | - | 1,122,894 |
| 平成17年7月1日～ 平成17年12月31日 (注)5 | 1,971 | 118,679.85 | 19,173 | 1,173,200 | 18,797 | 1,141,691 |
| 平成18年1月1日～ 平成18年6月30日 (注)5 | 2,403 | 121,082.85 | 23,376 | 1,196,576 | 22,917 | 1,164,609 |
| 平成18年11月30日 (注)9 | 8.85 | 121,074.00 | - | 1,196,576 | - | 1,164,609 |
| 平成18年7月1日～ 平成18年12月31日 (注)5 | 297 | 121,371.00 | 2,889 | 1,199,465 | 2,832 | 1,167,441 |
| 平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)5 | 81 | 121,452.00 | 787 | 1,200,253 | 772 | 1,168,214 |

(注)1 株式交換

平成14年5月28日開催の臨時株主総会の決議により、新株2,841株を発行しセキュアード・ジャパン・サービシングLLCが保有するエス・シー・ジェイ債権回収株式会社の発行済株式総数の100%を株式交換により取得いたしました。なお、交換比率は提出会社の株式1株につき0.2841株であります。

2 株式分割(1:3)

平成15年9月11日開催の取締役会決議により、株式1株を3株に分割いたしました。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)による増加であります。

発行価格 : 470,000円

引受価額 : 437,100円

発行価額 : 365,500円

資本組入額 : 182,750円

4 有償第三者割当による増加であります。

割当価格 : 437,100円

発行価額 : 365,500円

資本組入額 : 182,750円

割当先 : 野村證券株式会社

5 新株予約権の行使によるものであります。

6 株式分割(1:3)

平成16年5月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

7 一般募集による増加であります。

発行価格 : 928,150円

発行価額 : 869,530円

資本組入額 : 434,765円

8 株式分割(1:3)

平成17年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

9 平成18年11月28日開催の取締役会決議により自己株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 計 | 端株の状況 (株) |
|-----------------|----------------|------|--------------|------------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 7 | 23 | 62 | 53 | 7 | 6,779 | 6,931 | - |
| 所有株式数 (株) | - | 883 | 2,345 | 1,417 | 28,828 | 694 | 87,285 | 121,452 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 0.72 | 1.93 | 1.16 | 23.73 | 0.57 | 71.86 | 100.0 | - |

(6)【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|---|--------------|--------------------------------|
| ヴァン・コニンバーグ信託 | 米国カリフォルニア州パシフィックパ リセイズ サンセットブルバード13681 | 22,887 | 18.84 |
| トッピーノ信託 | 米国カリフォルニア州ビバリーヒルズ サミットリッジドライブ2221 | 15,250 | 12.55 |
| スティーブン・エー・ロス(注)1 | 米国アイダホ州サンパレー レーン・ ランチ・ロード・イースト50番地 | 12,804 | 10.54 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク ト リーティー ジャスデック アカウン ト (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行決裁事業部) | ベルギー ブリュッセル1040 クンスト ラーン35 (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1) | 8,414 | 6.92 |
| ジョン・ポール・トッピーノ | 東京都港区 | 5,852 | 4.81 |
| イーエルLLC | 米国カリフォルニア州ロサンゼルス サンタモニカ・ブルバード11150 | 3,462 | 2.85 |
| ジェイ・エス・ケイ・トラストLLC | 米国デラウェア州ウィルミントン セ ンターヴィル・ロード19808 | 3,371 | 2.77 |
| ユービーエスAG ロンドンアイビー ビーセグリゲイテッドクライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社) | スイス連邦共和国バーゼル市アエシ ェンフォーシュタート48 (東京都品川区東品川2丁目3番14 号) | 2,841 | 2.33 |
| ノーザントラスト カンパニー(エイ ブイエフシー)サブアカウント ブリティッシュクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店) | 英国ロンドン市カナリーホワートスト リート50 (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号) | 1,981 | 1.63 |
| ジェービー モルガン チェース バ ンク 385058 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室) | 英国ロンドンEC2P2HDコールマン ストリート ウールゲイトハウス (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 1,676 | 1.37 |
| 計 | - | 78,538 | 64.66 |

(注)1 上記のうちスティーブン・エー・ロス氏の所有株式数は実質所有株式であり、株主名簿上の株式数は5,443株と
なっております。

2 ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドから、平成19年12月5日付で変更報告書の提出があり、平成19年
11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所
有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------|---|----------|--------------------------------|
| ピクテ・アセット・マネジメン ト・リミテッド | Moorhouse, Level 11 120 London Wall London EC2Y 5ET, Great Britain | 6,219 | 5.12 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 121,452 | 121,452 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 端株 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 121,452 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 121,452 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成14年7月25日の臨時株主総会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役1名、監査役1名、顧問1名、従業員54名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

平成16年1月8日の臨時株主総会特別決議に基づくストックオプション

| | |
|--------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役1名、従業員1名 |

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

平成17年3月30日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 監査役2名、従業員48名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

平成18年3月30日の定時株主総会決議に基づくストックオプション

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員4名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する収益還元を経営上の重要課題であると認識しています。当社は将来の成長を維持し企業価値の増大を図るため当社グループの運用ファンドへの共同出資や新ファンド開発にかかわるシードマネーの提供等の目的に充当するため、利益の一部を留保し再投資していく必要があります。当社はこのような資金需要等及び当期連結利益を考慮し配当を弾力的に決定することとしております。

当社は、定時株主総会決議に基づく年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、当事業年度の配当につきましては、1株当たり1,500円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当金(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成20年3月26日 定時株主総会決議 | 182,178 | 1,500 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-------|----------|--------------------------------|------------------------------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成15年12月 | 平成16年12月 | 平成17年12月 | 平成18年12月 | 平成19年12月 |
| 最高(円) | - | 7,900,000(注2) 2,270,000(注3) | 1,190,000(注2) 568,000(注3) | 614,000 | 355,000 |
| 最低(円) | - | 1,130,000(注2) 674,000(注3) | 725,000(注2) 226,000(注3) | 254,000 | 134,000 |

(注)1 最高・最低株価は、平成19年12月4日以前は東京証券取引所(マザーズ)、同年12月5日以降は市場変更により東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、当社株式は平成16年2月27日をもって東京証券取引所(マザーズ)に上場しておりますので、それ以前については該当ありません。

- 2 株式分割に係る権利付最終売買日以前の期間に係る最高・最低株価を記載しております。
- 3 株式分割に係る権利落ち日以降の期間に係る最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成19年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 301,000 | 236,000 | 186,000 | 244,000 | 231,000 | 207,000 |
| 最低(円) | 218,000 | 167,000 | 134,000 | 175,000 | 143,000 | 146,000 |

(注) 最高・最低株価は、12月4日以前は東京証券取引所(マザーズ)、12月5日以降は市場変更により東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------------------|----|---------------|------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 会長兼社長 最高経営責任者 | - | 高梨 勝也 | 昭和18年4月1日生 | 昭和61年11月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク(米国)社長就任 昭和61年12月 野村證券株式会社取締役就任 平成元年6月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク(米国)会長就任 平成5年6月 野村證券株式会社専務取締役就任 平成9年7月 野村アセットマネジメント投信株式会社代表取締役副社長就任 平成11年10月 ウィット・キャピタル・ジャパン証券株式会社代表取締役社長就任 平成13年10月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(執行役員)就任(現任) 平成14年4月 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社(現SCJインベストメント・マネージメント株式会社)代表取締役社長就任 平成14年5月 エスシージェイ・ヴィーエム有限会社取締役就任(現任) 平成14年7月 当社社長兼任(現任) 平成18年2月 J・STAR株式会社 取締役就任(現任) 平成20年3月 SCJインベストメント・マネージメント株式会社取締役就任(現任) | (注)6 | 372 |
| 取締役 | - | ジョン・ポール・トッピーノ | 昭和45年5月9日生 | 平成5年1月 セキュアード・キャピタル・コープ(米国)(現イーストデイル・セキュアードLLC)入社 平成10年4月 当社最高投資責任者就任 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 当社代表取締役就任 平成14年6月 当社不動産投資運用本部長就任 平成14年7月 当社執行役員就任 平成16年3月 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社(現SCJインベストメント・マネージメント株式会社)代表取締役就任(現任) 平成20年3月 同社最高投資責任者兼社長執行役員就任(現任) | (注)6 | 5,852 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-----------------------|------------------------|-------------|---|---|------|--------------|
| 取締役 | - | ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ | 昭和38年9月30日生 | 昭和63年1月 平成2年2月 平成8年1月 平成9年9月 平成11年12月 平成13年10月 平成14年4月 平成18年1月 | ドレクセル・バーナム・ラン パート(米国)シニア・ヴァイ ス・プレジデント就任 セキュアード・キャピタル・ コープ(米国)(現イースト ディル・セキュアードLLC) 共同設立 同社社長就任 当社設立,代表取締役就任 エス・シー・ジェイ債権回収株 式会社(現SCJ債権回収株式 会社)取締役就任 当社取締役就任(現任) エス・シー・ジェイ・インベ ストメント・マネージメント株 式会社(現SCJインベストメン ト・マネジメント株式会社)取 締役就任 イーストディル・セキュアード LLCプレジデント就任(現 任) | (注)6 | - |
| 取締役 | - | チャールズ・ ピー・トッ ピーノ | 昭和34年4月3日生 | 昭和60年7月 昭和61年5月 平成2年2月 平成10年3月 平成14年4月 平成15年9月 平成19年7月 | ケネスレバンダール・アンド・カ ンパニー(米国)シニア・アナ リスト就任 ドレクセル・バーナム・ラン パート(米国)ヴァイス・プレ ジデント就任 セキュアード・キャピタル・ コープ(米国)(現イースト ディル・セキュアードLLC) 共同設立 副社長就任 当社取締役就任(現任) エス・シー・ジェイ・インベ ストメント・マネージメント株 式会社(現SCJインベストメン ト・マネジメント株式会社)取 締役就任 アシュフォード・ホスピタリ ティ・トラスト・インク(米国 ニューヨーク証券取引所上場) 独立取締役就任(現任) ファイブ・トップスLLC(米 国)プレジデント就任(現任) | (注)6 | - |
| 取締役 | 不動産・債 権投資開発 本部長 | 山田 伸幸 | 昭和28年10月8日生 | 平成8年9月 平成10年7月 平成12年4月 平成15年5月 平成15年8月 平成15年11月 | 米国三井不動産販売口サンゼル ス本社エグゼクティブ・ヴァイ ス・プレジデント就任 ソネンブリック・ゴールドマン (米国)シニア・ヴァイスプレ ジデント就任 GEエジソン生命保険株式会社 不動産部長就任 当社常務執行役員(現任) 当社取締役就任(現任) 当社不動産・債権投資開発本 部長(現任) | (注)6 | 15 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------------|-------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 最高管理部門責任者兼最高財務責任者 | 管理本部長 | 菅井 毅 | 昭和30年4月4日生 | 昭和54年4月 株式会社日本長期信用銀行(現新生銀行)入行 平成7年6月 国際復興開発銀行(世界銀行)出向 平成10年10月 ウォーバーク・ディロン・リード証券入社 平成12年9月 株式会社Jストリーム入社 平成13年6月 同社取締役就任 平成17年7月 当社入社 平成17年9月 当社執行役員管理本部長兼最高管理部門責任者(CAO)兼最高財務責任者(CFO)就任(現任) 平成17年9月 エス・シー・ジェイ債権回収株式会社(現SCJ債権回収株式会社)取締役就任(現任) 平成17年9月 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネジメント株式会社(現SCJインベストメント・マネジメント株式会社)取締役就任(現任) 平成18年2月 J・STAR株式会社取締役就任(現任) 平成18年3月 当社取締役就任(現任) | (注)6 | - |
| 常勤監査役 | - | 若色 和夫 | 昭和20年2月16日生 | 昭和59年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク(米国)財務・管理担当取締役就任 平成7年7月 野村インターナショナル・ピー・エル・シー(英国)管理担当取締役就任 平成10年7月 I B J・野村ファイナンシャル・プロダクツ証券会社財務・管理担当取締役就任 平成12年6月 ソシエテジェネラル証券会社統括本部長兼オンライン証券チーフ・オペレーティング・オフィサー就任 平成14年11月 当社常勤社外監査役就任(現任) 平成15年3月 エス・シー・ジェイ債権回収株式会社(現SCJ債権回収株式会社)社外監査役就任(現任) エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネジメント株式会社(現SCJインベストメント・マネジメント株式会社)社外監査役就任(現任) 平成18年2月 J・STAR株式会社社外監査役就任(現任) 平成18年7月 株式会社フルスピード非常勤社外監査役就任(現任) | (注)7 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|--------------|--|------|--------------|
| 監査役 | - | 宇野 紘一 | 昭和17年1月5日生 | 昭和54年9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所税務部門パートナー就任 昭和56年9月 東京事務所(宇野紘一税理事務所)代表パートナー 平成12年8月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー退職 CAP UNO OFFICE 設立代表(現任) 平成14年11月 当社社外監査役就任(現任) 平成15年10月 エス・シー・ジェイ債権回収株式会社(現SCJ債権回収株式会社)社外監査役就任(現任) 平成16年6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役就任(現任) 平成19年3月 国際興業株式会社社外監査役就任(現任) 平成19年6月 株式会社西武ホールディングス社外取締役就任(現任) | (注)7 | - |
| 監査役 | - | 栗原 脩 | 昭和20年10月25日生 | 平成8年6月 株式会社日本興業銀行取締役証券部長就任 平成10年4月 興銀証券株式会社常務取締役就任 平成12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員就任 平成13年6月 株式会社日本興業銀行参与就任 平成15年10月 弁護士登録 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)(現任) 平成16年6月 日本リスク・データ・バンク株式会社社外取締役就任(現任) 平成17年3月 当社社外監査役就任(現任) エス・シー・ジェイ債権回収株式会社(現SCJ債権回収株式会社)社外監査役就任(現任) 平成17年6月 株式会社東京都民銀行社外監査役就任(現任) | (注)7 | - |
| | | | | 計 | - | 6,239 |

(注)1 取締役 チャールズ・ピー・トッピーノは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 若色 和夫、宇野 紘一及び栗原 脩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役 チャールズ・ピー・トッピーノは、代表取締役 ジョン・ポール・トッピーノの兄であります。

4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名) (生年月日) (略歴) (所有株式数)

| | | | |
|------|------------|-----------------------------------|---|
| | | 平成3年5月 大和証券株式会社常務取締役 | |
| | | 平成3年6月 証券団体協議会常任委員長 | |
| | | 平成8年1月 KOBE証券株式会社代表取締役社長 | |
| 恩田 饒 | 昭和9年9月17日生 | 平成10年11月 オックスフォード・リサーチ株式会社代表取締役社長 | - |
| | | 平成18年4月 株式会社シーマ代表取締役社長(現任) | |

5 当社は、業務執行の強化、迅速化、責任の明確化のため執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は以下のとおりであります。

代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者(CEO) 高梨 勝也

取締役兼常務執行役員 山田 伸幸

取締役兼最高管理部門責任者(CAO)兼最高財務責任者(CFO) 菅井 毅

執行役員(SCJ債権回収株式会社 代表取締役社長) 佐久間 英行

執行役員(不動産・債権投資開発部長兼SCJ債権回収株式会社取締役) フィッシャー安田 直美

執行役員（クライアントサービス部長） 原 英一郎

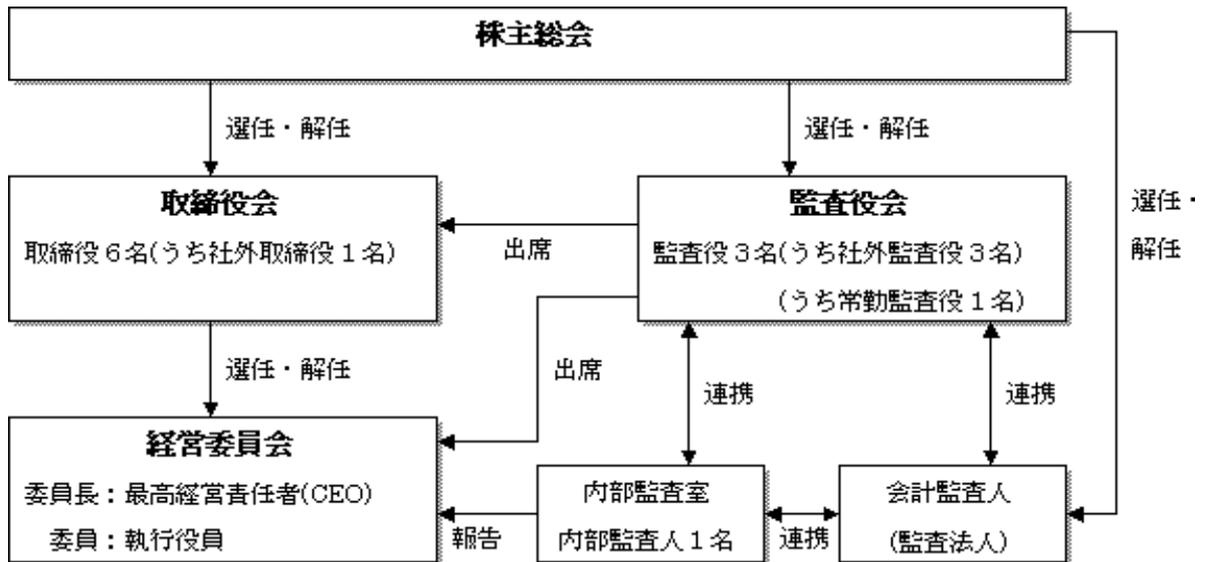
- 6 取締役の任期は、平成20年3月26日開催の株主総会で選任されてから2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成19年3月28日開催の株主総会で選任されてから4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業成長にとり適正なコーポレート・ガバナンスが必須要件であると確信しています。そのためステークホルダーに対する説明責任、経営の透明性及び健全性の確保を重要な経営課題として位置付けています。コーポレート・ガバナンス体制の強化のため、取締役会、監査役会及び経営委員会等の経営機構、構成員及び内容の充実を図っています。またコンプライアンスについても法令遵守による経営リスク管理という側面から捉えるのみならず、資産運用会社としての当社の企業文化の一部であり、顧客投資家に対する高い信頼性と安定的サービスの源泉であるとの認識のもとに、その強化に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに係わる機関の内容、内部統制システムについて 会社の機関の内容



注 1. 上図における「選任・解任」は、当該会社機関の構成員に対する選任・解任権を示す。

2. 代表取締役の中から、最高経営責任者(CEO)を選任している

(イ) 取締役会

取締役会は、取締役 6 名(うち社外取締役 1 名)で構成されています。原則として毎月 1 回の定例会開催に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催されています。取締役会は、経営方針や経営計画に関する重要事項の決定及び経営執行の監視を行っています。また、海外在住の取締役は、テレビ会議システム及び、音声会議システム等電磁的通信手段により出席しています。

また、機動的に経営判断することを目的として、会社法第 370 条の規定に則り、取締役(当該決議事項について議決に加わることができるものに限る)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、かつ当該提案について異議を述べる監査役がないときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなすことを定款で定めております。

(ロ) 監査役会

監査役会は、監査役 3 名(内、社外監査役 3 名)で構成され、監査方針及び年間の監査計画等の策定を行うとともに、その方針及び業務の分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。また、各監査役は取締役会に出席している他、常勤監査役は経営委員会にも出席し、当社の業務、財産の状況の調査を通じて取締役の業務執行を監督しています。

(ハ) 経営委員会

経営委員会は、最高経営責任者(CEO)を委員長以下、取締役会が選任する執行役員で構成され、原則として毎週 1 回の頻度で開催しています。取締役会で決定される経営の基本方針に基づく経営の執行に係わる事項の協議、意思決定、各執行役員からの報告及び情報の共有化等を図る役割を担っています。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、会社法第362条第4項六号及び5項及び会社法施行規則第100条各項に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し会社の業務が適正に行なわれることを確保する為の体制整備を行なう旨の取締役会決議を行ない、内部統制システムやリスク管理体制の整備に取り組みました。平成19年度は取締役会を17回開催し、当社の重要な業務執行の意思決定を行いました。また、経営委員会を原則として週1回開催し、迅速かつ十分に議論を尽くした上で業務の執行を決定しました。

また、当社は情報の適時開示を重要な経営課題の1つとして位置付けており、四半期決算に加え、会社説明会等の積極的な開催、当社ホームページ等を通じての適切かつ迅速な情報開示を行っております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りとなっております。

- ・ 取締役に支払った報酬 : 177,110千円
- ・ 監査役に支払った報酬 : 19,050千円

監査報酬等の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は以下の通りとなっております。

- ・ 公認会計士法第2条第1項に規定する業務にもとづく報酬 : 28,450千円
- ・ 上記以外の報酬 : 1,150千円

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、金100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

内部監査の状況及び監査役、会計監査人との相互連携

当社の内部監査機能は内部監査室が担当し、内部監査計画に基づいて監査を実施・報告するとともに、定期的に監査役と監査連絡会を開催しております。また会計監査人とも連携をとりながら内部監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役チャールズ・ピー・トッピーノは、当社の子会社であるSCJインベストメント・マネジメント株式会社の代表取締役ジョン・ポール・トッピーノと三親等内の親族であります。その他の社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

会計監査の状況

当期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属 |
|-------------------|----------|
| 指定社員 業務執行社員 浅枝 芳隆 | 監査法人トーマツ |
| 指定社員 業務執行社員 木村 尚子 | 監査法人トーマツ |

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名 会計士補等 11名 その他 3名

取締役の定数

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨定款で定めております。

(ロ) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的として、会社法第454条第5項の規定にもとづき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当することができる旨定款で定めております。

(八) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び、監査役(監査役であったものを含む)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、当該取締役及び当該監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨定款で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度 平成18年12月31日 | | 当連結会計年度 平成19年12月31日 | | |
|--------------|------|------------------------|--------|------------------------|---------|-----|
| | | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) | |
| (資産の部) | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | 889,139 | | 4,402,843 | | |
| 2 売掛金 | | 974,367 | | 1,192,430 | | |
| 3 買取債権 | | 293,071 | | 283,888 | | |
| 4 未収入金 | | 129,454 | | 361,822 | | |
| 5 信託不動産 | | - | | 7,177,504 | | |
| 6 繰延税金資産 | | 96,284 | | 204,787 | | |
| 7 その他 | | 389,332 | | 1,281,900 | | |
| 貸倒引当金 | | - | | 123,015 | | |
| 流動資産合計 | | 2,771,649 | 20.2 | 14,782,160 | 45.7 | |
| 固定資産 | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | |
| (1) 建物 | | 60,837 | | 117,560 | | |
| 減価償却累計額 | | 20,203 | 40,633 | 16,649 | 100,911 | |
| (2) 工具器具及び備品 | | 82,669 | | 98,142 | | |
| 減価償却累計額 | | 53,702 | 28,967 | 52,127 | 46,014 | |
| 有形固定資産合計 | | | 69,600 | | 146,925 | 0.5 |
| 2 無形固定資産 | | | 9,060 | | 9,360 | 0.0 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 平成18年12月31日 | | 当連結会計年度 平成19年12月31日 | |
|----------------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (1) 投資有価証券 | 1 2 | 5,534,674 | | 10,920,027 | |
| (2) その他の関係会社有価 証券 | 1 | 963,510 | | 3,806,222 | |
| (3) 長期貸付金 | 2 | 3,812,394 | | 2,199,393 | |
| (4) 敷金及び保証金 | | 458,123 | | 301,799 | |
| (5) その他 | | 105,231 | | 164,342 | |
| 投資その他の資産合計 | | 10,873,935 | 79.2 | 17,391,785 | 53.8 |
| 固定資産合計 | | 10,952,596 | 79.8 | 17,548,071 | 54.3 |
| 資産合計 | | 13,724,246 | 100.0 | 32,330,231 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 平成18年12月31日 | | 当連結会計年度 平成19年12月31日 | |
|----------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 短期借入金 | 2 3 | 3,561,480 | | 9,100,175 | |
| 2 未払金 | | 366,151 | | 364,015 | |
| 3 未払法人税等 | | 802,564 | | 1,288,553 | |
| 4 預り金 | | 212,330 | | 544,413 | |
| 5 賞与引当金 | | 42,000 | | 32,000 | |
| 6 その他 | | 149,100 | | 180,362 | |
| 流動負債合計 | | 5,133,626 | 37.4 | 11,509,520 | 35.6 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 社債 | 2 | - | | 1,246,232 | |
| 2 新株予約権付社債 | | - | | 6,000,000 | |
| 3 匿名組合預り金 | | - | | 3,060,243 | |
| 4 繰延税金負債 | | 8,689 | | - | |
| 固定負債合計 | | 8,689 | 0.1 | 10,306,476 | 31.9 |
| 負債合計 | | 5,142,315 | 37.5 | 21,815,996 | 67.5 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | 1,199,465 | 8.7 | 1,200,253 | 3.7 |
| 2 資本剰余金 | | 1,167,441 | 8.5 | 1,168,214 | 3.6 |
| 3 利益剰余金 | | 4,197,111 | 30.6 | 6,224,674 | 19.3 |
| 株主資本合計 | | 6,564,019 | 47.8 | 8,593,142 | 26.6 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | 12,852 | 0.1 | 21,289 | 0.1 |
| 2 為替換算調整勘定 | | 12,540 | 0.1 | 59,910 | 0.2 |
| 評価・換算差額等合計 | | 25,392 | 0.2 | 81,199 | 0.3 |
| 新株予約権 | | 2,332 | 0.0 | 2,317 | 0.0 |
| 少数株主持分 | | 1,990,186 | 14.5 | 1,999,975 | 6.2 |
| 純資産合計 | | 8,581,930 | 62.5 | 10,514,235 | 32.5 |
| 負債純資産合計 | | 13,724,246 | 100.0 | 32,330,231 | 100.0 |

【連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | | | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 | | |
|--------------------------|----------|---|-----------|------------|---|-----------|------------|
| | | 金額(千円) | | 百分比 (%) | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | 6,247,793 | 100.0 | | 7,838,134 | 100.0 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1 役員報酬 | | 192,350 | | | 202,159 | | |
| 2 給与手当 | | 991,824 | | | 1,052,866 | | |
| 3 賞与 | | 432,540 | | | 410,995 | | |
| 4 賞与引当金繰入額 | | 42,000 | | | 32,000 | | |
| 5 貸倒引当金繰入額 | | - | | | 123,015 | | |
| 6 顧問料 | | 179,652 | | | 209,431 | | |
| 7 地代家賃 | | 189,975 | | | 270,334 | | |
| 8 支払手数料 | | - | | | 612,303 | | |
| 9 その他 | | 849,255 | 2,877,598 | 46.1 | 762,799 | 3,675,906 | 46.9 |
| 営業利益 | | | 3,370,195 | 53.9 | | 4,162,228 | 53.1 |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 470 | | | 12,211 | | |
| 2 受取配当金 | | 5,000 | | | 2,000 | | |
| 3 持分法投資利益 | | - | | | 26,029 | | |
| 4 為替差益 | | 13,350 | | | 35,660 | | |
| 5 その他 | | 1,622 | 20,444 | 0.4 | 1,015 | 76,918 | 1.0 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | | 10,638 | | | 112,396 | | |
| 2 社債発行費 | | - | | | 27,297 | | |
| 3 持分法投資損失 | | 384 | | | - | | |
| 4 市場変更費用 | | - | | | 29,589 | | |
| 5 その他 | | 193 | 11,216 | 0.2 | 638 | 169,920 | 2.2 |
| 経常利益 | | | 3,379,423 | 54.1 | | 4,069,225 | 51.9 |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | 1 | 482 | | | 459 | | |
| 2 関係会社株式清算損 | | 1,142 | | | 632 | | |
| 3 本社移転関連費用 | 2 | - | 1,625 | 0.0 | 90,533 | 91,625 | 1.2 |
| 匿名組合損益分配前税金等 調整前当期純利益 | | | 3,377,798 | 54.1 | | 3,977,599 | 50.7 |
| 匿名組合損益分配額 | | | - | - | | 10,668 | 0.2 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 3,377,798 | 54.1 | | 3,988,268 | 50.9 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,346,229 | | | 1,801,114 | | |
| 法人税等調整額 | | 70,013 | 1,416,243 | 22.7 | 151,088 | 1,650,025 | 21.1 |
| 少数株主損益 | | | 41,478 | 0.7 | | 128,623 | 1.6 |
| 当期純利益 | | | 2,003,033 | 32.1 | | 2,209,619 | 28.2 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成17年12月31日残高（千円） | 1,173,200 | 1,141,691 | 2,321,549 | 5,461 | 4,630,979 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 26,265 | 25,749 | - | - | 52,015 |
| 剰余金の配当 | - | - | 118,671 | - | 118,671 |
| 連結除外に伴う減少高 | - | - | 3,338 | - | 3,338 |
| 当期純利益 | - | - | 2,003,033 | - | 2,003,033 |
| 自己株式の消却 | - | - | 5,461 | 5,461 | - |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | - | - | - | - | - |
| 連結会計年度中の変動額合計（千円） | 26,265 | 25,749 | 1,875,562 | 5,461 | 1,933,039 |
| 平成18年12月31日残高（千円） | 1,199,465 | 1,167,441 | 4,197,111 | - | 6,564,019 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|-----------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | 評価・換算差額 等合計 | | | |
| 平成17年12月31日残高（千円） | 6,363 | - | 6,363 | 2,850 | - | 4,640,194 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | - | - | - | - | - | 52,015 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | 118,671 |
| 連結除外に伴う減少高 | - | - | - | - | - | 3,338 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | 2,003,033 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 6,488 | 12,540 | 19,028 | 518 | 1,990,186 | 2,008,696 |
| 連結会計年度中の変動額合計（千円） | 6,488 | 12,540 | 19,028 | 518 | 1,990,186 | 3,941,736 |
| 平成18年12月31日残高（千円） | 12,852 | 12,540 | 25,392 | 2,332 | 1,990,186 | 8,581,930 |

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 平成18年12月31日残高（千円） | 1,199,465 | 1,167,441 | 4,197,111 | 6,564,019 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 787 | 772 | - | 1,560 |
| 剰余金の配当 | - | - | 182,056 | 182,056 |
| 当期純利益 | - | - | 2,209,619 | 2,209,619 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | - | - | - | - |
| 連結会計年度中の変動額合計（千円） | 787 | 772 | 2,027,562 | 2,029,123 |
| 平成19年12月31日残高（千円） | 1,200,253 | 1,168,214 | 6,224,674 | 8,593,142 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------|------------------|--------------|----------------|-------|-----------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | 評価・換算差額 等合計 | | | |
| 平成18年12月31日残高（千円） | 12,852 | 12,540 | 25,392 | 2,332 | 1,990,186 | 8,581,930 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | - | - | - | - | - | 1,560 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|-----------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | 評価・換算差額 等合計 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | 182,056 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | 2,209,619 |
| 株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） | 34,141 | 72,450 | 106,592 | 15 | 9,789 | 96,818 |
| 連結会計年度中の変動額合計 （千円） | 34,141 | 72,450 | 106,592 | 15 | 9,789 | 1,932,304 |
| 平成19年12月31日残高（千円） | 21,289 | 59,910 | 81,199 | 2,317 | 1,999,975 | 10,514,235 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|-------------------------|----------|---|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,377,798 | 3,988,268 |
| 減価償却費 | | 25,158 | 40,793 |
| 賞与引当金の増減額 | | 17,000 | 10,000 |
| 貸倒引当金の増減額 | | - | 123,015 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 5,470 | 14,212 |
| 為替差益 | | 13,350 | 9,726 |
| 支払利息 | | 10,638 | 112,396 |
| 固定資産除却損 | | 482 | 40,256 |
| 関係会社株式清算損 | | 1,142 | - |
| 売上債権の増減額 | | 111,726 | 406,161 |
| 買取債権の増減額 | | 293,071 | - |
| 未収入金の増減額 | | 52,110 | 104,365 |
| 未収利息の増減額 | | 36,724 | 29,825 |
| 信託不動産の増減額 | | - | 7,181,223 |
| その他流動資産の増減額 | | 170,522 | 275,923 |
| 未払金の増減額 | | 243,981 | 1,600 |
| 預り金の増減額 | | 34,081 | 332,082 |
| 前受金の増減額 | | 224,781 | - |
| 未払消費税の増減額 | | 46,720 | - |
| 匿名組合等分配損益 | | 37,292 | 196,783 |
| 匿名組合損益分配額 | | - | 10,668 |
| その他 | | 51,190 | 93,702 |
| 小計 | | 2,864,984 | 3,694,178 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 4,597 | 14,130 |
| 利息の支払額 | | 6,944 | 103,146 |
| 法人税等の還付額 | | 61,853 | 96,700 |
| 法人税等の支払額 | | 1,389,638 | 1,890,128 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 1,534,852 | 5,576,622 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | | - | 2,293,295 |
| 有価証券の償還・売却による収入 | | - | 2,293,447 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 8,404 | 151,940 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | 2,136 | 3,450 |

| | | 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---------------------------|----------|---|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 投資有価証券の取得による支出 | | 2,375,417 | 3,969,470 |
| 投資有価証券の売却・出資返還による収入 | | 1,712,629 | 837,160 |
| その他の関係会社有価証券の取得による支出 | | 2,008,390 | 3,044,204 |
| その他の関係会社有価証券の売却・出資返還による収入 | | 180,661 | 632,702 |
| 匿名組合出資による支出 | | 313,789 | 223,476 |
| 匿名組合出資の出資返還による収入 | | 67,003 | 196,547 |
| 出資金の取得による支出 | | 157,314 | 25,000 |
| 出資金の譲渡・売却等による収入 | | 53,324 | 22,300 |
| 金銭信託受益権等の取得による支出 | | 416,735 | 2,617,860 |
| 金銭信託受益権等の出資返還による収入 | | 180,847 | 42,995 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | | 217,095 | - |
| 貸付による支出 | | 1,374,571 | 128,570 |
| 貸付金の回収による収入 | | 186,026 | 4,952,352 |
| 貸付金の購入による支出 | | 3,817,672 | 3,207,565 |
| 貸付金の売却による収入 | | 1,251,392 | - |
| その他 | | 4,382 | 156,883 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 7,055,259 | 6,530,445 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の増減額 | | 3,561,480 | 5,538,695 |
| 社債の発行による収入 | | - | 7,679,743 |
| 社債の償還による支出 | | - | 460,807 |
| 株式の発行による収入 | | 51,308 | - |
| 配当金の支払額 | | 118,671 | 182,056 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | | 1,035,377 | 1,254,622 |
| 少数株主への分配金の支払額 | | 13,780 | 1,333,572 |
| 匿名組合出資者からの払込みによる収入 | | - | 3,070,912 |
| その他 | | - | 1,540 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 4,515,715 | 15,569,076 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 157 | 46,138 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | 1,004,534 | 3,508,146 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 1,854,397 | 889,139 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | | 60,122 | 5,556 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | | 20,845 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 889,139 | 4,402,843 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---------------|--|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 12社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>SCJ債権回収(株)</p> <p>SCJインベストメント・マネジ メント(株)</p> <p>エスシージェイ・ヴィーエム(有)</p> <p>(有)エスシージェイ・レップ・ジ ピー・インベスター</p> <p>SCJ-M-B投資事業有限責任組合</p> <p>SCJREP NK Partnership任意組合</p> <p>SCJREP NK Partnership任意組合</p> <p>SCJREP Asia NK Partnership任意組 合</p> <p>SCJ・リアルエステート・メザニ ン・パートナーズ 投資事業有限 責任組合</p> <p>アシュウッド・ツー(有)</p> <p>SCJ-RMF-B投資事業有限責任組合</p> <p>エス・アール・エフ虎ノ門有限責 任中間法人</p> <p>エス・シー・ジェイ債権回収(株)及 びエス・シー・ジェイ・インベス トメント・マネージメント(株)は、平 成18年8月に、それぞれSCJ債権回 収(株)及びSCJインベストメント・ マネジメント(株)へと商号を変更し ております。</p> <p>(有)スリー・エー・インベストメン トは、重要性が低下したため、当連 結会計年度より連結の範囲から除 外しております。</p> <p>SCJ-M-B投資事業有限責任組合、 アシュウッド・ツー(有)、SCJ-RMF-B 投資事業有限責任組合及びエス・ アール・エフ虎ノ門有限責任中間 法人は、一時的支配に該当しなく なったため、当連結会計年度より連 結の範囲に含めております。</p> <p>SCJREP NK Partnership任意組合、 SCJREP NK Partnership任意組 合、SCJREP Asia NK Partnership任意 組合は、重要性が増したため当連 結会計年度より連結の範囲に含め ております。</p> <p>SCJ・リアルエステート・メザニ ン・パートナーズ 投資事業有限 責任組合は、当連結会計年度に新規 に設立し、連結の範囲に含めてお ります。</p> | <p>(1) 連結子会社の数 23社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>SCJ債権回収(株)</p> <p>SCJインベストメント・マネジメ ント(株)</p> <p>エスシージェイ・ヴィーエム(有)</p> <p>(有)エスシージェイ・レップ・ジ ピー・インベスター</p> <p>SCJ-M-B投資事業有限責任組合</p> <p>SCJREP NK Partnership任意組合</p> <p>SCJREP NK Partnership任意組合</p> <p>SCJREP Asia NK Partnership任意組 合</p> <p>SCJREP Asia Management, L.P.</p> <p>SCJ・リアルエステート・メザニ ン・パートナーズ 投資事業有限 責任組合</p> <p>アシュウッド・ツー(有)</p> <p>SCJ-RMF-B投資事業有限責任組合</p> <p>エス・アール・エフ虎ノ門有限責 任中間法人</p> <p>SCJ・メザニン・インベストメン ト合同会社</p> <p>SCJレジデンシャル・ファンド2合 同会社</p> <p>RF2C合同会社</p> <p>SCJ・メザニン・インベストメン ト合同会社、シー・エス・ジー合同 会社、SCJレジデンシャル・ファン ド2合同会社、SCJ虎ノ門有限責任 中間法人、RF2A合同会社、RF2B合 同会社、RF2C合同会社及びRF2D合 同会社は、当連結会計年度に新規に 設立し、連結の範囲に含めておりま す。</p> <p>SCJREP Asia Management, L.P.及び エス・ジー・ピー有限責任中間法 人は、重要性が増したため当連結 会計年度より連結の範囲に含めて おります。</p> <p>アシュウッド・ワン(有)は、一時的 支配に該当しなくなったため、当連 結会計年度より連結の範囲に含め ております。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|----------------|---|---|
| | <p>(2) 主要な非連結子会社の名称</p> <p>Mountain Recovery Fund (有) エム・アール・エフ・ツー(有) SCJREP Management, L.P. SCJREP Management, L.P. SCJREP Asia Management, L.P.</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>Mountain Recovery Fund (有)及びエム・アール・エフ・ツー(有)は、主として匿名組合契約方式により債権投資事業を行っている営業者であり、当社グループに帰属する資産及び損益は実質的に僅少であるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。</p> <p>SCJREP Management, L.P.、SCJREP Management, L.P.及びSCJREP Asia Management, L.P.は、当社グループに帰属する資産及び損益は実質的に僅少であるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。</p> <p>その他の非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p> | <p>(2) 主要な非連結子会社の名称</p> <p>Mountain Recovery Fund (有) エム・アール・エフ・ツー(有) SCJREP Management, L.P. SCJREP Management, L.P. SCJREP Asia, L.P.</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>Mountain Recovery Fund (有)及びエム・アール・エフ・ツー(有)は、主として匿名組合契約方式により債権投資事業を行っている営業者であり、当社グループに帰属する資産及び損益は実質的に僅少であるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。</p> <p>SCJREP Management, L.P.、SCJREP Management, L.P.及びSCJREP Asia, L.P.は、当社グループに帰属する資産及び損益は実質的に僅少であるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。</p> <p>その他の非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法を適用した関連会社</p> <p>J-STAR(株)</p> <p>J-STAR一号投資事業有限責任組合</p> <p>J-STAR(株)は、当連結会計年度に新規に設立し、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>J-STAR一号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度に新規に設立し、重要性が増加したため持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>China Real Estate Limited及びChina Real Estate Limitedは、当連結会計年度に新規に設立し、持分法適用の範囲に含めておりましたが、売却に伴い除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> | <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社</p> <p>J-STAR(株)</p> <p>J-STAR一号投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---------------------|---|---|
| | <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 Mountain Recovery Fund (有) エム・アール・エフ・ツー(有) SCJREP Management, L.P. SCJREP Management, L.P. SCJREP Asia Management, L.P. 持分法を適用しない理由 上記の持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> | <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 Mountain Recovery Fund (有) エム・アール・エフ・ツー(有) SCJREP Management, L.P. SCJREP Management, L.P. SCJREP Asia, L.P. 持分法を適用しない理由 同左</p> |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>連結子会社のうち、SCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合及びエス・アール・エフ虎ノ門有限責任中間法人の決算日は1月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> | <p>連結子会社のうち、SCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合及びエス・アール・エフ虎ノ門有限責任中間法人の決算日は1月末日であります。また、SCJレジデンシャル・ファンド2合同会社、SCJ虎ノ門有限責任中間法人、RF2A合同会社、RF2B合同会社、RF2C合同会社及びRF2D合同会社の決算日は6月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> |
| 4 会計処理基準に関する事項 | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (外貨建その他有価証券は、決算日直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また評価差額は全部純資産直入法により処理しております。) (匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「4(7)イ 匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。) (投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。)</p> | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 総平均法による原価法 (外貨建その他有価証券は、決算日直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また評価差額は全部純資産直入法により処理しております。) (匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「4(7)イ 匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。) (投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。)</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|----|---|---|
| | <p>□ デリバティブ 時価法 八</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、工具器具及び備品4～8年であります。</p> <p>□ 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>□</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> | <p>□ デリバティブ 同左</p> <p>八 信託不動産 不動産信託受益権 個別法による原価法 当社グループが組成するファンドが保有するものであり、減価償却を実施しております。主な耐用年数は45年あります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 平成10年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定額法 上記以外の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は、建物15年、工具器具及び備品4～15年あります。</p> <p>□ 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>イ 株式交付費 同左</p> <p>□ 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 自平成18年1月1日 至平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自平成19年1月1日 至平成19年12月31日 |
|---------------------------|---|---|
| | <p><input type="checkbox"/> 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合へ出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。連結会社の出資する匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については「売上高」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資先の営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。</p> <p><input type="checkbox"/> 買取債権の会計処理 買取債権の代金回収に際しては、個別債権毎に回収代金を「買取債権」の取得原価より減額し、個別債権毎の回収代金が取得原価を超過した金額を純額で「売上高」に計上しております。</p> <p>ハ 消費税等の会計処理 税抜方式により処理しております。</p> | <p><input type="checkbox"/> 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ 匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p><input type="checkbox"/> 買取債権の会計処理 同左</p> <p>ハ 消費税等の会計処理 税抜方式により処理しております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、固定資産の取得原価に算入しております。</p> |
| 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |

会計処理の変更

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日</p> |
|--|---|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,589,411千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務報告) 当連結会計年度から「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> | <p>(減価償却資産の減価償却の方法) 当連結会計年度から、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律(法律第6号 平成19年3月30日)」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令(政令第83号 平成19年3月30日)」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> |

表示方法の変更

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日</p> |
|---|--|
| <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第2条第2項により、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分が有価証券とみなされることとなったため、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」として表示していた有限会社に対する出資持分(前連結会計年度74,700千円)を、当連結会計年度より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。</p> <p>この変更により、投資有価証券は59,700千円増加しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第2条第2項により、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分が有価証券とみなされることとなったため、前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の取得による支出」及び「出資金の譲渡・売却による収入」に含めて表示しておりました有限会社に対する出資金の取得及び譲渡・売却等を、当連結会計年度よりそれぞれ「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の出資返還による収入」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の出資有価証券の取得による支出に含めた有限会社に対する出資持分の取得額は45,000千円であり、投資有価証券の出資返還による収入に含めた有限会社に対する出資持分の売却・出資返還は76,857千円であります。</p> | <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「支払手数料」は160,065千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式清算損」、「買取債権の増減額」、「前受金の増減額」及び「未払消費税の増減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「関係会社株式清算損」、「買取債権の増減額」、「前受金の増減額」及び「未払消費税の増減額」は、各々632千円、9,182千円、23,160千円及び 5,099千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「敷金及び保証金の差入による支出」は 12,554千円であります。</p> <p>3. 財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式の発行による収入」は1,540千円であります。</p> |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 平成19年12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|----------|-------------------|-----------|--------|-------------|-------|-------------|---|-------------|-------|-------------|---|------------|----------|--------|-------------|-------|-------------|---|-------------|-------|-------------|-------|-------------|--------|-------------|-------|-----------|-------|-------------|-------|-----------|------------|-------------|----|-------------|
| <p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">85,315千円</td> </tr> <tr> <td>その他の関係会社有価証券(出資金)</td> <td style="text-align: right;">963,510千円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,810,800千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,810,800千円</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,561,480千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記短期借入金はノンリコース・ローン(責任財産限定型債務)であります。当該ノンリコース・ローンは、当社グループが運用するファンドの1つであるSCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合を受益者とし、同ファンド運営のために設定した信託が保有する投資有価証券及び長期貸付金を担保として、同信託が金融機関から調達した借入金であり、当該信託資産及び資産の収益のみを返済原資とするものであります。</p> | 投資有価証券(株式) | 85,315千円 | その他の関係会社有価証券(出資金) | 963,510千円 | 投資有価証券 | 2,000,000千円 | 長期貸付金 | 3,810,800千円 | 計 | 5,810,800千円 | 短期借入金 | 3,561,480千円 | <p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">98,845千円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,312,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,183,274千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,495,274千円</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,500,175千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記短期借入金はノンリコース・ローン(責任財産限定型債務)であります。当該ノンリコース・ローンは、当社グループが運用するファンドの1つであるSCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合を受益者とし、同ファンド運営のために設定した信託が保有する投資有価証券及び長期貸付金を担保として、同信託が金融機関から調達した借入金であり、当該信託資産及び資産の収益のみを返済原資とするものであります。</p> <p>(2)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,081,919千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,622,392千円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">249,661千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,723,088千円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">774,463千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">有限責任組合員持分計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,456,422千円</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社債</td> <td style="text-align: right;">1,246,232千円</td> </tr> </table> <p>上記社債は、ノンリコース・ボンド(責任財産限定型社債)であります。当該ノンリコース・ボンドは、当社グループが運用するファンドの1つであるSCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合(以下「組合」という。)へ間接的に投資する投資家のために、SCJ・メザニン・インベストメント合同会社が保有する当組合への有限責任組合員持分を担保として、同合同会社が投資家に対して発行した社債であり、当該組合持分及び組合からの収益のみを返済原資とするものであります。なお、当該合同会社が保有する組合員持分は、組合を連結対象としているため相殺消去され、連結上は組合が保有する資産負債(全組合員持分)に置き換えられて表示されております。組合が計上する資産負債のうち、社債の担保となるのは合同会社が保有する上記組合員持分のみとなります。また、上記担保中の投資有価証券及び長期貸付金は(1)に記載の投資有価証券及び長期貸付金の一部であります。</p> | 投資有価証券(株式) | 98,845千円 | 投資有価証券 | 7,312,000千円 | 長期貸付金 | 2,183,274千円 | 計 | 9,495,274千円 | 短期借入金 | 5,500,175千円 | 長期貸付金 | 1,081,919千円 | 投資有価証券 | 3,622,392千円 | その他資産 | 249,661千円 | 短期借入金 | 2,723,088千円 | その他負債 | 774,463千円 | 有限責任組合員持分計 | 1,456,422千円 | 社債 | 1,246,232千円 |
| 投資有価証券(株式) | 85,315千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の関係会社有価証券(出資金) | 963,510千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券 | 2,000,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期貸付金 | 3,810,800千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 5,810,800千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 3,561,480千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券(株式) | 98,845千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券 | 7,312,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期貸付金 | 2,183,274千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 9,495,274千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 5,500,175千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期貸付金 | 1,081,919千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券 | 3,622,392千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他資産 | 249,661千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 2,723,088千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他負債 | 774,463千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有限責任組合員持分計 | 1,456,422千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社債 | 1,246,232千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 平成19年12月31日 | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|-------------|--------|------|---|-----------------------|-------------|--------|-------------|---------|------|
| <p>3 当社グループ（当社及び連結子会社）は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <table data-bbox="199 320 742 421"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> | 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,600,000千円 | 借入実行残高 | - 千円 | <p>3 当社グループ（当社及び連結子会社）は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <table data-bbox="847 320 1390 454"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> | 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,600,000千円 | 借入実行残高 | 3,600,000千円 | 借入未実行残高 | - 千円 |
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,600,000千円 | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 千円 | | | | | | | | | | |
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,600,000千円 | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 3,600,000千円 | | | | | | | | | | |
| 借入未実行残高 | - 千円 | | | | | | | | | | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---|--|
| 1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 482千円 | 1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 459千円 |
| 2 | 2 本社事務所の移転関連費用であり、内訳は下記のとおりであります。 旧オフィス原状回復費 41,853千円 固定資産除却損 39,797千円 引越・移設・運搬費用 8,883千円 計 90,533千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注1) | 118,679.85 | 2,700 | 8.85 | 121,371 |
| 合計 | 118,679.85 | 2,700 | 8.85 | 121,371 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注2) | 8.85 | - | 8.85 | - |
| 合計 | 8.85 | - | 8.85 | - |

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加2,700株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式及び自己株式の減少8.85株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|----------------|
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 2,332 |
| 合計 | | 2,332 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成18年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 118,671 | 1,000 | 平成17年12月31日 | 平成18年3月31日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成19年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 182,056 | 利益剰余金 | 1,500 | 平成18年12月31日 | 平成19年3月29日 |

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 121,371 | 81 | - | 121,452 |
| 合計 | 121,371 | 81 | - | 121,452 |

(注) 普通株式の発行済株式の増加81株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|----------------|
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 2,317 |
| 合計 | | 2,317 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成19年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 182,056 | 1,500 | 平成18年12月31日 | 平成19年3月29日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成20年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 182,178 | 利益剰余金 | 1,500 | 平成19年12月31日 | 平成20年3月27日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---|---|
| 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金 889,139千円 | 現金及び預金 4,402,843千円 |
| 現金及び現金同等物 889,139千円 | 現金及び現金同等物 4,402,843千円 |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|--|---|
| 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース取引は重要性が低いと注記を省略しております。 | 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 同左 |
| 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) | 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) |
| 未経過リース料 | 未経過リース料 |
| 1年以内 266,347千円 | 1年以内 229,320千円 |
| 1年超 879,060千円 | 1年超 649,740千円 |
| 合計 1,145,407千円 | 合計 879,060千円 |

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 取得原価(千円) | 連結貸借対照表計上額(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|----|-----------|----------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債券 | 189,700 | 198,180 | 8,480 |
| | 小計 | 189,700 | 198,180 | 8,480 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 2,303,964 | 2,298,500 | 5,464 |
| | 小計 | 2,303,964 | 2,298,500 | 5,464 |
| 合計 | | 2,493,664 | 2,496,680 | 3,015 |

2. 時価評価されていない主な有価証券

| その他有価証券 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|----------------|----------------|
| 非上場株式 | 84,000 |
| 非上場外国証券 | 466,262 |
| 信託受益権 | 2,051,580 |
| 匿名組合出資 | 350,836 |
| 合計 | 2,952,678 |
| 子会社株式及び関連会社株式等 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
| 子会社株式・出資金 | 164,876 |
| 関連会社株式・出資金 | 883,950 |
| 合計 | 1,048,826 |

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|----|----------|-------------|--------------|----------|
| 債券 | - | 1,500,000 | 700,000 | - |
| 社債 | - | - | - | - |
| 合計 | - | 1,500,000 | 700,000 | - |

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 取得原価(千円) | 連結貸借対照表計上額(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|-------|-----------|----------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | - | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 1,801,989 | 1,796,100 | 5,889 |
| | 信託受益権 | 2,696,615 | 2,670,935 | 25,679 |
| | 小計 | 4,498,604 | 4,467,035 | 31,568 |
| 合計 | | 4,498,604 | 4,467,035 | 31,568 |

2. 時価評価されていない主な有価証券

| その他有価証券 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|---------|----------------|
| 非上場株式 | 84,000 |

| その他有価証券 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|----------------|----------------|
| 非上場債券 | 3,901,785 |
| 非上場外国証券 | 182,968 |
| 信託受益権 | 1,791,827 |
| 匿名組合出資 | 393,564 |
| 合計 | 6,354,145 |
| 子会社株式及び関連会社株式等 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
| 子会社株式・出資金 | 2,866,577 |
| 関連会社株式・出資金 | 1,038,490 |
| 合計 | 3,905,068 |

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 債券 | - | 5,700,000 | - | - |
| 社債 | - | 5,700,000 | - | - |
| 信託受益権 | - | 2,695,412 | 500,000 | - |
| 合計 | - | 8,395,412 | 500,000 | - |

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) |
|---|--|
| <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 連結子会社（投資事業有限責任組合）において投資事業に係る金利変動のリスクを回避するため、スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、固定金利を変動金利に変更する目的で金利スワップを利用しているのみであります。 投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引においては、主に市場リスク及び信用リスクがあります。 市場リスクとして、市場金利の変動によるリスクを有しております。 信用リスクについては、デリバティブの契約先が信用度の高い銀行等であるため、契約先の契約不履行により損失を被るリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、連結子会社（投資事業有限責任組合）の「投資ガイドライン」に沿って起案され、当社役職員にて構成される投資委員会の承認を経て実行されます。 実行後の運用状況につきましては、四半期毎に開催される定期投資委員会にて報告が行われます。</p> | <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> |

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

前連結会計年度末（平成18年12月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち1 年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|-----------------------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 固定支払・変動受取 | 380,000 | 380,000 | 5,860 | 582 |
| 合計 | | 380,000 | 380,000 | 5,860 | 582 |

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引.....金利スワップ契約を締結している取引銀行等から提示された価格によっております。

2. 上記金利スワップ契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度末（平成19年12月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-------------|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社役員、従業員及び顧問31名 | 当社及び当社関連会社従業員13名 | 当社従業員13名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 20,466株(注1) | 普通株式 756株(注1) | 普通株式 6,156株(注1) |
| 付与日 | 平成14年8月15日 | 平成15年1月22日 | 平成15年7月23日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成14年8月15日)以降、権利確定日(注2)まで継続して勤務していること | 付与日(平成15年1月22日)以降、権利確定日(注2)まで継続して勤務していること | 付与日(平成15年7月23日)以降、権利確定日(注2)まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 付与日以降各権利確定日まで | 付与日以降各権利確定日まで | 付与日以降各権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 平成14年8月15日から平成24年8月14日まで | 平成15年1月22日から平成25年1月21日まで | 平成15年7月23日から平成25年7月22日まで |

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|-------------|---|--------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社役員1名及び従業員1名 | 当社役員2名 | 当社従業員2名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 6,750株(注1) | 普通株式 600株(注1) | 普通株式 1,797株(注1) |
| 付与日 | 平成16年1月15日 | 平成17年4月1日 | 平成17年10月3日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成16年1月15日)以降、権利確定日(注3)まで継続して勤務していること | 権利確定条件は付されておりません。 | 付与日(平成17年10月3日)以降、権利確定日(注4)まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 付与日以降各権利確定日まで | 対象勤務期間の定めはありません。 | 付与日以降各権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 平成16年1月15日から平成26年1月14日まで | 平成17年10月1日から平成23年9月30日まで | 平成19年3月30日から平成23年9月30日まで |

| | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|-------------|---|--|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従業員40名 | 当社従業員6名 | 当社従業員4名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 2,310株(注1) | 普通株式 1,290株(注1) | 普通株式 1,100株(注1) |
| 付与日 | 平成17年10月3日 | 平成18年3月1日 | 平成18年4月28日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年10月3日)以降、権利確定日(注4)まで継続して勤務していること | 付与日(平成18年3月1日)以降、権利確定日(注4)まで継続して勤務していること | 付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(注4)まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 付与日以降各権利確定日まで | 付与日以降各権利確定日まで | 付与日以降各権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 平成19年3月30日から平成23年9月30日まで | 平成19年3月30日から平成23年9月30日まで | 平成20年3月31日から平成24年9月30日まで |

(注)1. スtock・オプション数は、株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる3年間の期間中、分割して半年毎(1月1日及び7月1日)に行使権限が発生します。ただし、新株予約権の被付与者は、新株予約権の権限発生時まで、当社又は当社の関連会社の取締役、監査役、役員、従業員、顧問又はコンサルタントであり続けなければなりません。その他の条件については、当社と新株予約権の被付与者との間で締結される「新株予約権付与契約」に基づき規定されております。

3. 新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる2年間の期間中、分割して1年毎(1月1日)に行使権限が発生します。その他の条件については、当社と新株予約権の被付与者との間で締結される「新株予約権付与契約」に基づき規定されております。

4. 新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる複数年の間に、分割して行使権限が発生します。ただし、新株予約権の被付与者は、新株予約権の権限発生時まで、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員でなければなりません。その他の条件については、当社と新株予約権の被付与者との間で締結される「新株予約権割当契約」に基づき規定されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前(株) | | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | 324 | 1,944 | 5,130 | 234 | 1,797 | 2,310 | - | - |
| 付与 | - | - | - | - | - | - | - | 1,290 | 1,100 |
| 失効 | - | - | 27 | - | - | - | 555 | - | - |
| 権利確定 | - | 324 | 1,917 | 3,159 | 156 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | 1,971 | 78 | 1,797 | 1,755 | 1,290 | 1,100 |
| 権利確定後(株) | | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 10,476 | - | 2,187 | 1,620 | 366 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | 324 | 1,917 | 3,159 | 156 | - | - | - | - |
| 権利行使 | 1,323 | 270 | 1,107 | - | - | - | - | - | - |
| 未行使残 | 9,153 | 54 | 2,997 | 4,779 | 522 | - | - | - | - |

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格(円) | 19,075 | 19,075 | 19,075 | 19,075 | 323,289 | 264,075 | 264,075 | 485,205 | 459,948 |
| 行使時平均株価(円) | 444,980 | 455,700 | 403,049 | - | - | - | - | - | - |
| 公正な評価単価(付与日) | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載を省略しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

勤務条件の不達成等による将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-------------|------------------|------------------|-----------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社役員、従業員及び顧問31名 | 当社及び当社関連会社従業員13名 | 当社従業員13名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 20,466株(注1) | 普通株式 756株(注1) | 普通株式 6,156株(注1) |
| 付与日 | 平成14年8月15日 | 平成15年1月22日 | 平成15年7月23日 |

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|--------|---|---|---|
| 権利確定条件 | 付与日（平成14年8月15日）以降、権利確定日（注2）まで継続して勤務していること | 付与日（平成15年1月22日）以降、権利確定日（注2）まで継続して勤務していること | 付与日（平成15年7月23日）以降、権利確定日（注2）まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 付与日以降各権利確定日まで | 付与日以降各権利確定日まで | 付与日以降各権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 平成14年8月15日から平成24年8月14日まで | 平成15年1月22日から平成25年1月21日まで | 平成15年7月23日から平成25年7月22日まで |

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|-------------|---|--------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社役員1名及び従業員1名 | 当社役員2名 | 当社従業員2名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 6,750株（注1） | 普通株式 600株（注1） | 普通株式 1,797株（注1） |
| 付与日 | 平成16年1月15日 | 平成17年4月1日 | 平成17年10月3日 |
| 権利確定条件 | 付与日（平成16年1月15日）以降、権利確定日（注3）まで継続して勤務していること | 権利確定条件は付されておられません。 | 付与日（平成17年10月3日）以降、権利確定日（注4）まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 付与日以降各権利確定日まで | 対象勤務期間の定めはありません。 | 付与日以降各権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 平成16年1月15日から平成26年1月14日まで | 平成17年10月1日から平成23年9月30日まで | 平成19年3月30日から平成23年9月30日まで |

| | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|-------------|---|--|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従業員40名 | 当社従業員6名 | 当社従業員4名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 2,310株（注1） | 普通株式 1,290株（注1） | 普通株式 1,100株（注1） |
| 付与日 | 平成17年10月3日 | 平成18年3月1日 | 平成18年4月28日 |
| 権利確定条件 | 付与日（平成17年10月3日）以降、権利確定日（注4）まで継続して勤務していること | 付与日（平成18年3月1日）以降、権利確定日（注4）まで継続して勤務していること | 付与日（平成18年4月28日）以降、権利確定日（注4）まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 付与日以降各権利確定日まで | 付与日以降各権利確定日まで | 付与日以降各権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 平成19年3月30日から平成23年9月30日まで | 平成19年3月30日から平成23年9月30日まで | 平成20年3月31日から平成24年9月30日まで |

（注）1．ストック・オプション数は、株式数に換算して記載しております。

- 2．新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる3年間の期間中、分割して半年毎（1月1日及び7月1日）に行使権限が発生します。ただし、新株予約権の被付与者は、新株予約権の権限発生時まで、当社又は当社の関連会社の取締役、監査役、役員、従業員、顧問又はコンサルタントであり続けなければなりません。その他の条件については、当社と新株予約権の被付与者との間で締結される「新株予約権付与契約」に基づき規定されております。
- 3．新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる2年間の期間中、分割して1年毎（1月1日）に行使権限が発生します。その他の条件については、当社と新株予約権の被付与者との間で締結される「新株予約権付与契約」に基づき規定されております。
- 4．新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる複数年の間に、分割して行使権限が発生します。ただし、新株予約権の被付与者は、新株予約権の権限発生時まで、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員でなければなりません。その他の条件については、当社と新株予約権の被付与者との間で締結される「新株予約権割当契約」に基づき規定されております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前(株) | | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | 1,971 | 78 | 1,797 | 1,755 | 1,290 | 1,100 |
| 失効 | - | - | - | - | - | - | 54 | 447 | - |
| 権利確定 | - | - | - | 1,971 | 78 | 513 | 495 | 306 | - |
| 未確定残 | - | - | - | - | - | 1,284 | 1,206 | 537 | 1,100 |
| 権利確定後(株) | | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 9,153 | 54 | 2,997 | 4,779 | 522 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | 1,971 | 78 | 513 | 495 | 306 | - |
| 失効 | - | - | - | - | - | - | 21 | 78 | - |
| 権利行使 | - | - | 81 | - | - | - | - | - | - |
| 未行使残 | 9,153 | 54 | 2,916 | 6,750 | 600 | 513 | 474 | 228 | - |

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格(円) | 19,075 | 19,075 | 19,075 | 19,075 | 323,289 | 264,075 | 264,075 | 485,205 | 459,948 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | 341,000 | - | - | - | - | - | - |
| 公正な評価単価(付与日) | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社法の施行日前に付与されたStock・オプションであるため、記載を省略しております。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

勤務条件の不達成等による将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

会社法の施行日前に付与されたStock・オプションであるため、連結財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 平成19年12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|----------|------|---------|-------|----------|------------|---------|-----|---------|----------------|-------|--------------|----------|--------------|-------|--------------|------|----------------|-------|--------------|------|-------|-------|-----|------|----------------|-------|--------------|-----|--------------|---------|----------------|-------|--------------|---------|---|-------|-----------|------|----------|-------|----------|-------|----------|------------|---------|-----|---------|--------------|-----------|--------------|-------|-----------|---------|--------------|----------|-------------|----------|-----|---------|----------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|----------------|----------|--------------|-----|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">68,595千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">6,318千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">17,094千円</td></tr> <tr><td>匿名組合出資金評価額</td><td style="text-align: right;">2,772千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,777千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">272千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96,284千円</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">209千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">94千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">209千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(流動負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>還付事業税</td><td style="text-align: right;">200千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">72千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">272千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,898千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">209千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,689千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p> | 未払事業税 | 68,595千円 | 未払費用 | 6,318千円 | 賞与引当金 | 17,094千円 | 匿名組合出資金評価額 | 2,772千円 | その他 | 1,777千円 | 繰延税金負債(流動)との相殺 | 272千円 | 繰延税金資産(流動)合計 | 96,284千円 | 減価償却費繰入限度超過額 | 209千円 | その他有価証券評価差額金 | 94千円 | 繰延税金負債(固定)との相殺 | 209千円 | 繰延税金資産(固定)合計 | 94千円 | 還付事業税 | 200千円 | その他 | 72千円 | 繰延税金資産(流動)との相殺 | 272千円 | 繰延税金負債(流動)合計 | -千円 | その他有価証券評価差額金 | 8,898千円 | 繰延税金資産(固定)との相殺 | 209千円 | 繰延税金負債(固定)合計 | 8,689千円 | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">104,029千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">31,497千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">50,513千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">13,024千円</td></tr> <tr><td>匿名組合出資金評価額</td><td style="text-align: right;">2,702千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,020千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204,787千円</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">127千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価額</td><td style="text-align: right;">5,628千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">63,894千円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">30,009千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,124千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">49,268千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,516千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">49,268千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">49,268千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p> | 未払事業税 | 104,029千円 | 未払費用 | 31,497千円 | 貸倒引当金 | 50,513千円 | 賞与引当金 | 13,024千円 | 匿名組合出資金評価額 | 2,702千円 | その他 | 3,020千円 | 繰延税金資産(流動)合計 | 204,787千円 | 減価償却費繰入限度超過額 | 127千円 | 投資有価証券評価額 | 5,628千円 | その他有価証券評価差額金 | 63,894千円 | 連結会社間内部利益消去 | 30,009千円 | その他 | 7,124千円 | 繰延税金負債(固定)との相殺 | 49,268千円 | 繰延税金資産(固定)合計 | 57,516千円 | その他有価証券評価差額金 | 49,268千円 | 繰延税金資産(固定)との相殺 | 49,268千円 | 繰延税金負債(固定)合計 | -千円 |
| 未払事業税 | 68,595千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 6,318千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 17,094千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 匿名組合出資金評価額 | 2,772千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1,777千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(流動)との相殺 | 272千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 96,284千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費繰入限度超過額 | 209千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 94千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 209千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 94千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 還付事業税 | 200千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 72千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(流動)との相殺 | 272千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(流動)合計 | -千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,898千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 209千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 8,689千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 104,029千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 31,497千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 50,513千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 13,024千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 匿名組合出資金評価額 | 2,702千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,020千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 204,787千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費繰入限度超過額 | 127千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価額 | 5,628千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 63,894千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結会社間内部利益消去 | 30,009千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 7,124千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 49,268千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 57,516千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 49,268千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 49,268千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(固定)合計 | -千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

| | 不動産投資・ アセットマネ ジメント事業 (千円) | 債権投資・管 理回収事業 (千円) | 計(千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結(千円) |
|-----------------------|------------------------------------|-------------------------|------------|----------------|------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 2,891,443 | 3,356,350 | 6,247,793 | - | 6,247,793 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,891,443 | 3,356,350 | 6,247,793 | - | 6,247,793 |
| 営業費用 | 1,668,355 | 865,856 | 2,534,212 | 343,385 | 2,877,598 |
| 営業利益 | 1,223,087 | 2,490,494 | 3,713,581 | (343,385) | 3,370,195 |
| 資産、減価償却費及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 11,299,437 | 1,069,887 | 12,369,325 | 1,354,921 | 13,724,246 |
| 減価償却費 | 9,023 | 3,321 | 12,345 | 12,813 | 25,158 |
| 資本的支出 | 2,889 | 1,063 | 3,952 | 5,397 | 9,350 |

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な業務内容

(1) 不動産投資・アセットマネジメント事業.....不動産ファンドの組成及び管理事業

(2) 債権投資・管理回収事業.....債権ファンドの組成及び債権の管理回収

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は343,385千円であり、その主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,354,921千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び前払費用)、未収入金、敷金及び保証金等であります。

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

| | 不動産投資・ アセットマネ ジメント事業 (千円) | 債権投資・管 理回収事業 (千円) | 計(千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結(千円) |
|-----------------------|------------------------------------|-------------------------|------------|----------------|------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 6,092,961 | 1,745,172 | 7,838,134 | - | 7,838,134 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 6,092,961 | 1,745,172 | 7,838,134 | - | 7,838,134 |
| 営業費用 | 2,451,359 | 853,247 | 3,304,607 | 371,299 | 3,675,906 |
| 営業利益 | 3,641,602 | 891,925 | 4,533,527 | (371,299) | 4,162,228 |
| 資産、減価償却費及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 26,687,159 | 1,507,914 | 28,195,074 | 4,135,157 | 32,330,231 |
| 減価償却費 | 13,585 | 5,001 | 18,586 | 18,487 | 37,073 |
| 資本的支出 | 60,897 | 22,418 | 83,316 | 72,198 | 155,515 |

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な業務内容

- (1) 不動産投資・アセットマネジメント事業.....不動産ファンドの組成及び管理事業
 - (2) 債権投資・管理回収事業債権ファンドの組成及び債権の管理回収
- 3 . 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は371,299千円であり、その主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。
- 4 . 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,135,157千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び前払費用）、未収還付法人税等、敷金及び保証金等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無いため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

| | 日本 (千円) | 北米 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------|------------|------------|------------|----------------|------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 6,867,764 | 970,369 | 7,838,134 | - | 7,838,134 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 6,867,764 | 970,369 | 7,838,134 | - | 7,838,134 |
| 営業費用 | 3,304,607 | - | 3,304,607 | 371,299 | 3,675,906 |
| 営業利益 | 3,563,157 | 970,369 | 4,533,527 | (371,299) | 4,162,228 |
| 資産 | 25,913,540 | 2,281,533 | 28,195,074 | 4,135,157 | 32,330,231 |

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。
 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。
 北米.....米国
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は371,299千円であり、その主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,135,157千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び前払費用）、未収還付法人税等、敷金及び保証金等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高が無いため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

| | 北米 | 計 |
|-----------|---------|-----------|
| 海外売上高（千円） | 996,670 | 996,670 |
| 連結売上高（千円） | | 7,838,134 |
| % | 12.7 | 12.7 |

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。
 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。
 北米.....米国

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|---------------|----|--------------|-----------|-------------------|--------|--------|----------|----------------|------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者 | ジョン・ポール・トッピーノ | - | - | 当社代表取締役 | (被所有)直接 5.1 | - | - | 社宅賃貸会社負担 | 21,060 (注1) | 前払費用 | 2,700 |
| 役員及びその近親者 | ジョン・ポール・トッピーノ | - | - | 当社代表取締役 | (被所有)直接 5.1 | - | - | 医療保険 | 1,477 (注2) | 未払金 | 131 |
| 役員及びその近親者 | ジョン・ポール・トッピーノ | - | - | 当社代表取締役 | (被所有)直接 5.1 | - | - | 帰国費用 | 965 (注2) | - | - |

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 役員の社宅賃貸は、個別契約に基づき一部会社が負担しております。また、当該役員より社宅費用として11,340千円徴収しております。

(注2) 福利厚生関係費用については、個別契約に基づき会社が負担しております。

2. 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|--------------------|-------|--------------|-----------------------|-------------------|--------|-----------------|-------|----------------|----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 関連会社 | J-STAR一号投資事業有限責任組合 | 東京都港区 | 2,401,250 | プライベート・エクイティ・ファンド運用業務 | (所有)直接 37.3 | - | 投資事業有限責任組合契約の締結 | 出資 | 819,875 (注) | - | - |
| 関連会社 | ディー・アイ・ツー(有) | 東京都港区 | 3,000 | 債権投資事業 | (所有)直接 50.0 | 兼任1名 | 匿名組合契約の締結 | 出資 | 146,650 (注) | - | - |

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 投資事業有限責任組合契約又は匿名組合契約を締結し、当組合からの出資払込要請により、出資口数(出資割合)に応じた出資を行っております。

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|---------------|----|--------------|-----------|-------------------|--------|--------|-------|-----------|-----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者 | ジョン・ポール・トッピーノ | - | - | 当社代表取締役 | (被所有)直接 4.8 | - | - | 社宅賃貸 | - (注1) | 立替金 | 2,700 |

2. 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|--------------------|-------|--------------|-----------------------|-------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 関連会社 | J-STAR一号投資事業有限責任組合 | 東京都港区 | 3,729,587 | プライベート・エクイティ・ファンド運用業務 | (所有)直接 29.4 | - | 投資事業有限責任組合契約の締結 | 出資 | 644,132 (注2) | - | - |
| | | | | | | | | 出資の払戻し | 445,287 (注2) | - | - |

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 役員の社宅賃貸は、当社が業者と賃貸借契約を締結し、家賃を一時立替払いしております。家賃については、

当該役員へ全額請求しており、会社負担額はありません。

(注2) 投資事業有限責任組合契約を締結し、当該組合からの出資払込要請により、出資口数(出資割合)に応じた出資を行っております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 自平成18年1月1日 至平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自平成19年1月1日 至平成19年12月31日 |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 54,291円48銭 | 70,084円83銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 16,628円27銭 | 18,194円35銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 14,248円98銭 | 14,808円20銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | 前連結会計年度 自平成18年1月1日 至平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自平成19年1月1日 至平成19年12月31日 |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 8,581,930千円 | 10,514,235千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 1,992,518千円 | 2,002,292千円 |
| (うち新株予約権) | (2,332千円) | (2,317千円) |
| (うち少数株主持分) | (1,990,186千円) | (1,999,975千円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 6,589,411千円 | 8,511,942千円 |
| 期末の普通株式の数 | 121,371株 | 121,452株 |

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| | 前連結会計年度 自平成18年1月1日 至平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自平成19年1月1日 至平成19年12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|-------|------------|----------|---------|--------|------------|--|------------|--|-------|--------|---|------------|--|------------|--|-------|--------|------------|--|------------|--|-------|--------|
| 当期純利益 | 2,003,033千円 | 2,209,619千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 2,003,033千円 | 2,209,619千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 120,460株 | 121,445株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 | 新株予約権 20,114株 | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権</td> <td>17,417株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債</td> <td>10,354株</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,771株</td> </tr> </table> | 新株予約権 | 17,417株 | 新株予約権付社債 | 10,354株 | 計 | 27,771株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権 | 17,417株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権付社債 | 10,354株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 27,771株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <table border="0"> <tr> <td>平成17年3月30日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定時株主総会特別決議</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td>1,290株</td> </tr> <tr> <td>平成18年3月30日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定時株主総会特別決議</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td>1,100株</td> </tr> </table> | 平成17年3月30日 | | 定時株主総会特別決議 | | 新株予約権 | 1,290株 | 平成18年3月30日 | | 定時株主総会特別決議 | | 新株予約権 | 1,100株 | <table border="0"> <tr> <td>平成17年3月30日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定時株主総会特別決議</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td>5,367株</td> </tr> <tr> <td>平成18年3月30日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定時株主総会特別決議</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td>1,100株</td> </tr> </table> | 平成17年3月30日 | | 定時株主総会特別決議 | | 新株予約権 | 5,367株 | 平成18年3月30日 | | 定時株主総会特別決議 | | 新株予約権 | 1,100株 |
| 平成17年3月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会特別決議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権 | 1,290株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成18年3月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会特別決議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権 | 1,100株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成17年3月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会特別決議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権 | 5,367株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成18年3月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会特別決議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権 | 1,100株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(重要な後発事象)

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日</p> |
|--|--|
| <p>(重要な投資、資金の借入及び資産の担保提供)</p> <p>平成19年3月6日付けで、当社グループが運用するファンドの1つであるSCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合(連結子会社)が新規の資産を取得しております。</p> <p>その概要は以下の通りであります。</p> <p>1 資産内容 短期貸付金</p> <p>2 取得金額 1,000,000千円</p> <p>資産の取得に際して、下記の借入を実行しております。</p> <p>1 借入先 ドイツ銀行東京支店</p> <p>2 借入額 600,000千円</p> <p>3 利率 年率1.9725%</p> <p>4 返済条件 期日一括返済</p> <p>5 借入日 平成19年3月6日</p> <p>6 返済期日 平成19年10月30日</p> <p>担保に供している資産及び担保に係る債務は以下の通りであります。</p> <p>1 担保に供している資産 短期貸付金 1,000,000千円</p> <p>2 担保に係る債務 短期借入金 600,000千円</p> <p>なお、上記短期借入金はノンリコース・ローン(責任財産限定型債務)であります。当該ノンリコース・ローンは、同組合を受益者とし、同ファンド運営のために設定した信託が保有する上記短期貸付金を担保として同信託が金融機関から調達した借入金であり、当該信託資産及び資産の収益のみを返済原資とするものであります。</p> <p>(多額の資金の借入)</p> <p>平成18年11月28日開催の取締役会決議において権限を付与された借入限度額内で、所定の手続きを経て下記の借入を実行しております。</p> <p>その概要は以下の通りであります。</p> <p>1 借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>2 借入金額 1,000,000千円</p> <p>3 利率 年率1.23%、1.24%及び1.24%</p> <p>4 返済条件 期日一括返済</p> <p>5 借入日 平成19年3月12日、平成19年3月23日及び平成19年3月27日</p> <p>6 返済期日 平成19年4月12日、平成19年4月23日及び平成19年4月27日</p> <p>7 資金使途 運転資金</p> <p>1 借入先 株式会社みずほ銀行</p> <p>2 借入金額 100,000千円</p> <p>3 利率 年率1.39%</p> <p>4 返済条件 期日一括返済</p> <p>5 借入日 平成19年3月23日</p> <p>6 返済期日 平成19年4月23日</p> <p>7 資金使途 運転資金</p> | <p>(重要な投資、資金の借入及び資産の担保提供)</p> <p>平成20年1月30日付けで、当社グループが運用するファンド(SCJレジデンシャル・ファンド2合同会社 - 連結子会社)の投資ピークルの1つであるRF2A合同会社(連結子会社)が新規の資産を取得しております。</p> <p>その概要は以下の通りであります。</p> <p>1 資産内容 信託不動産(不動産信託受益権)</p> <p>2 取得金額 3,640,000千円</p> <p>資産の取得に際して下記の借入を実行しております。</p> <p>1 借入先 株式会社新生銀行</p> <p>2 借入額 2,623,000千円</p> <p>3 利率 初回適用金利2.53%</p> <p>4 返済条件 期限一括弁済</p> <p>5 借入日 平成20年1月30日</p> <p>6 返済期日 平成23年1月28日</p> <p>担保に供している資産及び担保に係る債務は以下の通りであります。</p> <p>1 担保に供している資産 信託不動産(不動産信託受益権) 3,640,000千円</p> <p>2 担保に係る債務 長期借入金 2,623,000千円</p> <p>なお、上記長期借入金はノンリコース・ローン(責任財産限定型債務)であります。当該ノンリコース・ローンは、同社が保有する上記信託不動産(不動産信託受益権)等を担保として金融機関から調達した借入金であり、当該資産及び資産の収益のみを返済原資とするものであります。</p> <p>平成20年1月30日付けで、当社グループが運用するファンド(SCJレジデンシャル・ファンド2合同会社 - 連結子会社)の投資ピークルの1つであるRF2C合同会社(連結子会社)が新規の資産を取得しております。</p> <p>その概要は以下の通りであります。</p> <p>1 資産内容 信託不動産(不動産信託受益権)</p> <p>2 取得金額 1,310,000千円</p> <p>資産の取得に際して下記の借入を実行しております。</p> <p>1 借入先 株式会社新生銀行</p> <p>2 借入額 5,900,000千円</p> <p>3 利率 初回適用金利2.53%</p> <p>4 返済条件 期限一括弁済</p> <p>5 借入日 平成20年1月30日</p> <p>6 返済期日 平成23年1月28日</p> <p>担保に供している資産及び担保に係る債務は以下の通りであります。</p> <p>1 担保に供している資産 信託不動産(不動産信託受益権) 8,450,000千円 (平成19年度中に取得していた資産を含む)</p> <p>2 担保に係る債務 長期借入金 5,900,000千円</p> |

| 前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---|---|
| | なお、上記長期借入金はノンリコース・ローン（責任財産限定型債務）であります。当該ノンリコース・ローンは、同社が保有する上記信託不動産（不動産信託受益権）等を担保として金融機関から調達した借入金であり、当該資産及び資産の収益のみを返済原資とするものであります。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------------------|-------------------------|-----------|---------------|---------------|-------|----|-----------|
| セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社 | 2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 | 平成19年5月2日 | - | 6,000,000 | - | なし | 平成24年5月2日 |
| SCJ・メザニン・インベストメント合同会社 | 2015年満期円貨建社債 (注)1 | 平成19年9月7日 | - | 1,246,232 | 7.0 | あり | 平成27年9月7日 |
| 合計 | - | - | - | 7,246,232 | - | - | - |

(注)1. 上記社債は、ノンリコース・ボンド(責任財産限定型社債)であります。当該ノンリコース・ボンドは、当社グループが運用するファンドの1つであるSCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合(以下「組合」という。)へ間接的に投資する投資家のために、SCJ・メザニン・インベストメント合同会社が保有する当組合への有限責任組合員持分を担保として、同合同会社が投資家に対して発行した社債であり、当該組合持分及び組合からの収益のみを返済原資とするものであります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄 | 2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 |
|-------------------------------|-------------------------|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額(円) | 無償 |
| 株式の発行価格(円) | 387,400 |
| 発行価額の総額(千円) | 6,000,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円) | - |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年5月16日～平成24年4月18日 |

新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内(千円) | 1年超2年以内(千円) | 2年超3年以内(千円) | 3年超4年以内(千円) | 4年超5年以内(千円) |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| - | - | - | - | 6,000,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 3,561,480 | 9,100,175 | 1.65 | - |
| 合計 | 3,561,480 | 9,100,175 | - | - |

(注)1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上記短期借入金のうち5,500,175千円はノンリコース・ローン(責任財産限定型債務)であります。当該ノンリコース・ローンは、当社グループが運用するファンドの1つであるSCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合を受益者とし、同ファンド運営のために設定した信託が保有する投資有価証券及び長期貸付金(合計9,495,274千円)を担保として、同信託が金融機関から調達した借入金であり、当該信託資産及び資産の収益のみを返済原資とするものであります。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 平成18年12月31日 | | 当事業年度 平成19年12月31日 | |
|------------------|----------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | 521,942 | | 3,305,098 | |
| 2 売掛金 | 1 | 23,953 | | 1,209,118 | |
| 3 未収入金 | | 100,762 | | 282,987 | |
| 4 未収還付法人税等 | | 120,927 | | 330,040 | |
| 5 前払費用 | | 53,442 | | 36,790 | |
| 6 繰延税金資産 | | 32,799 | | 33,871 | |
| 7 関係会社短期貸付金 | 3 | - | | 6,116,360 | |
| 8 その他 | 1 | 5,617 | | 18,913 | |
| 流動資産合計 | | 859,443 | 13.2 | 11,333,180 | 68.7 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | |
| (1) 建物 | | 60,837 | | 117,560 | |
| 減価償却累計額 | | 20,203 | 40,633 | 16,649 | 100,911 |
| (2) 工具器具及び備品 | | 82,669 | | 98,142 | |
| 減価償却累計額 | | 53,702 | 28,967 | 52,127 | 46,014 |
| 有形固定資産合計 | | | 69,600 | 146,925 | 0.9 |
| 2 無形固定資産 | | | | | |
| (1) ソフトウェア | | | 9,060 | 9,360 | |
| 無形固定資産合計 | | | 9,060 | 9,360 | 0.1 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 1,379,728 | 1,261,778 | |
| (2) 関係会社株式 | | | 572,897 | 643,397 | |
| (3) その他の関係会社有価証券 | 2 | | 3,121,341 | 2,588,786 | |
| (4) 出資金 | | | 87,866 | 97,666 | |
| (5) 関係会社出資金 | | | 8,000 | 8,000 | |
| (6) 関係会社長期貸付金 | 3 | | - | 128,845 | |
| (7) 敷金及び保証金 | | | 418,123 | 261,799 | |
| (8) 繰延税金資産 | | | - | 13,364 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 5,587,957 | 5,003,638 | 30.3 |
| 固定資産合計 | | | 5,666,619 | 5,159,924 | 31.3 |
| 資産合計 | | | 6,526,063 | 16,493,105 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 平成18年12月31日 | | 当事業年度 平成19年12月31日 | |
|----------------|----------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 | 3 | 1,037,000 | | 3,635,000 | |
| 2 | 1 | 179,559 | | 263,661 | |
| 3 | | 93,132 | | - | |
| 4 | | 33,366 | | 28,164 | |
| 5 | 1 | 809,611 | | - | |
| 6 | | 50,020 | | 118,123 | |
| 7 | | 42,000 | | 32,000 | |
| 8 | 1 | 4,412 | | 14,599 | |
| 流動負債合計 | | 2,249,102 | 34.5 | 4,091,548 | 24.8 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 | | - | | 6,000,000 | |
| 2 | | 8,655 | | - | |
| 固定負債合計 | | 8,655 | 0.1 | 6,000,000 | 36.4 |
| 負債合計 | | 2,257,757 | 34.6 | 10,091,548 | 61.2 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 | | 1,199,465 | 18.4 | 1,200,253 | 7.3 |
| 2 | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 1,167,441 | | 1,168,214 | |
| 資本剰余金合計 | | 1,167,441 | 17.9 | 1,168,214 | 7.1 |
| 3 | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 1,886,133 | | 4,041,975 | |
| 利益剰余金合計 | | 1,886,133 | 28.9 | 4,041,975 | 24.5 |
| 株主資本合計 | | 4,253,040 | 65.2 | 6,410,443 | 38.9 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 | | 12,932 | 0.2 | 11,203 | 0.1 |
| 評価・換算差額等合計 | | 12,932 | 0.2 | 11,203 | 0.1 |
| 新株予約権 | | 2,332 | 0.0 | 2,317 | 0.0 |
| 純資産合計 | | 4,268,305 | 65.4 | 6,401,556 | 38.8 |
| 負債純資産合計 | | 6,526,063 | 100.0 | 16,493,105 | 100.0 |

【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日 | | | 当事業年度 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日 | | |
|--------------|----------|---|------------|---------|---|-----------|-------|
| | | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 金額 (千円) | 百分比 (%) | | |
| 売上高 | 1 | | 2,838,260 | 100.0 | | 3,265,283 | 100.0 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 | | 2,579,736 | 90.9 | | 2,745,974 | 84.1 |
| 営業利益 | | | 258,524 | 9.1 | | 519,308 | 15.9 |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | 1 | 240 | | | 34,453 | | |
| 2 受取配当金 | 1 | 1,065,000 | | | 2,112,000 | | |
| 3 為替差益 | | 12,805 | | | 10,917 | | |
| 4 その他 | | 916 | 1,078,963 | 38.0 | 599 | 2,157,971 | 66.1 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | 1 | 7,469 | | | 11,959 | | |
| 2 社債発行費 | | - | | | 27,297 | | |
| 3 市場変更費用 | | - | | | 29,589 | | |
| 4 その他 | | 193 | 7,663 | 0.3 | 4 | 68,850 | 2.1 |
| 経常利益 | | | 1,329,824 | 46.9 | | 2,608,430 | 79.9 |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | 3 | 482 | | | 459 | | |
| 2 関係会社株式清算損 | | 1,142 | | | 632 | | |
| 3 本社移転関連費用 | 4 | - | 1,625 | 0.1 | 90,533 | 91,625 | 2.8 |
| 税引前当期純利益 | | | 1,328,198 | 46.8 | | 2,516,804 | 77.1 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 133,554 | | | 185,432 | | |
| 法人税等調整額 | | 9,996 | 123,557 | 4.4 | 6,526 | 178,906 | 5.5 |
| 当期純利益 | | | 1,204,641 | 42.4 | | 2,337,898 | 71.6 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成17年12月31日残高（千円） | 1,173,200 | 1,141,691 | 1,141,691 | 805,624 | 805,624 | 5,461 | 3,115,054 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 26,265 | 25,749 | 25,749 | - | - | - | 52,015 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 118,671 | 118,671 | - | 118,671 |
| 当期純利益 | - | - | - | 1,204,641 | 1,204,641 | - | 1,204,641 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | 5,461 | 5,461 | 5,461 | - |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - |
| 事業年度中の変動額合計（千円） | 26,265 | 25,749 | 25,749 | 1,080,508 | 1,080,508 | 5,461 | 1,137,985 |
| 平成18年12月31日残高（千円） | 1,199,465 | 1,167,441 | 1,167,441 | 1,886,133 | 1,886,133 | - | 4,253,040 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 平成17年12月31日残高（千円） | 6,363 | 6,363 | 2,850 | 3,124,269 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | - | - | - | 52,015 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 118,671 |
| 当期純利益 | - | - | - | 1,204,641 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） | 6,568 | 6,568 | 518 | 6,050 |
| 事業年度中の変動額合計（千円） | 6,568 | 6,568 | 518 | 1,144,036 |
| 平成18年12月31日残高（千円） | 12,932 | 12,932 | 2,332 | 4,268,305 |

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 平成18年12月31日残高（千円） | 1,199,465 | 1,167,441 | 1,167,441 | 1,886,133 | 1,886,133 | 4,253,040 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 787 | 772 | 772 | - | - | 1,560 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 182,056 | 182,056 | 182,056 |
| 当期純利益 | - | - | - | 2,337,898 | 2,337,898 | 2,337,898 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） | - | - | - | - | - | - |
| 事業年度中の変動額合計（千円） | 787 | 772 | 772 | 2,155,842 | 2,155,842 | 2,157,402 |
| 平成19年12月31日残高（千円） | 1,200,253 | 1,168,214 | 1,168,214 | 4,041,975 | 4,041,975 | 6,410,443 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 平成18年12月31日残高(千円) | 12,932 | 12,932 | 2,332 | 4,268,305 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | - | - | - | 1,560 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 182,056 |
| 当期純利益 | - | - | - | 2,337,898 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | 24,136 | 24,136 | 15 | 24,151 |
| 事業年度中の変動額合計(千 円) | 24,136 | 24,136 | 15 | 2,133,250 |
| 平成19年12月31日残高(千円) | 11,203 | 11,203 | 2,317 | 6,401,556 |

重要な会計方針

| 項目 | 前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|-------------------|---|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 (外貨建その他有価証券は、決算日直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)</p> <p>(匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「7(1)匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。)</p> <p>(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。)</p> | <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 (外貨建その他有価証券は、決算日直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)</p> <p>(匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「7(1)匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。)</p> <p>(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。)</p> |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、工具器具及び備品4～8年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しております。</p> | <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 平成10年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定額法 上記以外の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は、建物15年、工具器具及び備品4～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> |

| 項目 | 前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---------------------------|--|---|
| 3 繰延資産の処理方法 | (1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (2) | (1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 |
| 4 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 |
| 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | 同左 |
| 6 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については「売上高」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資先の営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。 (2) 消費税等の会計処理 税抜方式により処理しております。 | (1) 匿名組合出資金の会計処理 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左 |

会計処理の変更

| <p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日</p> |
|---|---|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,265,973千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> | <p>(減価償却資産の減価償却の方法) 当事業年度から、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律(法律第6号 平成19年3月30日)」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令(政令第83号 平成19年3月30日)」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> |

表示方法の変更

| <p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日</p> |
|--|---|
| <p>(貸借対照表) 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第2条第2項により、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分が有価証券とみなされることとなったため、前事業年度まで投資その他の資産の「関係会社出資金」として表示していた有限会社に対する出資持分(前事業年度74,700千円)を、当事業年度より投資その他の資産の「関係会社株式」として表示しております。 この変更により、関係会社株式は56,700千円増加しております。</p> | <p>(貸借対照表) 1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は4,081千円であります。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました流動負債の「未払消費税等」(当事業年度末の残高は11,357千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 3. 前事業年度まで区分掲記しておりました流動負債の「前受金」(当事業年度末の残高は1,312千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> |

注記事項
 (貸借対照表関係)

| 前事業年度 平成18年12月31日 | 当事業年度 平成19年12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------|----------|-------|-------------|-----|----------|------------------|---------|-----|-----------|-----------------------|-------------|--------|------|--|-----|-------------|------------------|----------|-------|----------|--------------|-----------|-----------------------|-------------|--------|-------------|---------|------|--------------|--------------|--------|-------------|---------|-------------|
| <p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">21,705千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,037,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">77,695千円</td> </tr> <tr> <td>未払利息(流動負債 - その他)</td> <td style="text-align: right;">4,088千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">809,611千円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> | 売掛金 | 21,705千円 | 短期借入金 | 1,037,000千円 | 未払金 | 77,695千円 | 未払利息(流動負債 - その他) | 4,088千円 | 前受金 | 809,611千円 | 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,600,000千円 | 借入実行残高 | - 千円 | <p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,106,846千円</td> </tr> <tr> <td>未収利息(流動資産 - その他)</td> <td style="text-align: right;">14,618千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">35,000千円</td> </tr> </table> <p>2 担保に提供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の関係会社有価証券</td> <td style="text-align: right;">360,000千円</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <p>子会社が発行する社債1,246,232千円の担保の一部として、当社が保有する上記有価証券(子会社出資金)が質権設定されております。</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>(1) 借手側</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>当社は、当社が運営する一部のファンド(子会社)及びその他の子会社に対して、短期的な資金融通等を目的として、貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,194,105千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,005,894千円</td> </tr> </table> | 売掛金 | 1,106,846千円 | 未収利息(流動資産 - その他) | 14,618千円 | 短期借入金 | 35,000千円 | その他の関係会社有価証券 | 360,000千円 | 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,600,000千円 | 借入実行残高 | 3,600,000千円 | 借入未実行残高 | - 千円 | 貸出コミットメントの総額 | 13,200,000千円 | 貸出実行残高 | 6,194,105千円 | 貸出未実行残高 | 7,005,894千円 |
| 売掛金 | 21,705千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 1,037,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 77,695千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払利息(流動負債 - その他) | 4,088千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前受金 | 809,611千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,600,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売掛金 | 1,106,846千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収利息(流動資産 - その他) | 14,618千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 35,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の関係会社有価証券 | 360,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,600,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 3,600,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入未実行残高 | - 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出コミットメントの総額 | 13,200,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出実行残高 | 6,194,105千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出未実行残高 | 7,005,894千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---|---|
| 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 2,711,503千円 受取配当金 1,065,000千円 支払利息 4,088千円 | 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 2,974,532千円 受取配当金 2,112,000千円 受取利息 24,375千円 |
| 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 調査費 9,829千円 役員報酬 186,350千円 給与手当 991,824千円 賞与 432,540千円 賞与引当金繰入額 42,000千円 法定福利費 141,707千円 顧問料 55,610千円 交際費・会議費 54,347千円 地代家賃 189,205千円 減価償却費 25,158千円 | 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 調査費 13,003千円 役員報酬 196,159千円 給与手当 1,052,866千円 賞与 410,995千円 賞与引当金繰入額 32,000千円 法定福利費 149,009千円 顧問料 103,961千円 交際費・会議費 37,604千円 地代家賃 270,334千円 減価償却費 37,073千円 |
| 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 482千円 | 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 459千円 |
| 4 | 4 本社事務所の移転関連費用であり、内訳は下記のとおりであります。 旧オフィス原状回復費 41,853千円 固定資産除却損 39,797千円 引越・移設・運搬費用 8,883千円 計 90,533千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前期末株式数 (株) | 当期増加株式数 (株) | 当期減少株式数 (株) | 当期末株式数 (株) |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 8.85 | - | 8.85 | - |
| 合計 | 8.85 | - | 8.85 | - |

(注) 普通株式の自己株式の減少8.85株は、自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

| 前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|------------|-----|------------|----|--------------|---|------|------------|-----|------------|----|------------|
| <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース取引は重要性が低いため注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">266,347 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">879,060 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,145,407 千円</td> </tr> </table> | 1年以内 | 266,347 千円 | 1年超 | 879,060 千円 | 合計 | 1,145,407 千円 | <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">229,320 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">649,740 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">879,060 千円</td> </tr> </table> | 1年以内 | 229,320 千円 | 1年超 | 649,740 千円 | 合計 | 879,060 千円 |
| 1年以内 | 266,347 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 879,060 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,145,407 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 229,320 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 649,740 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 879,060 千円 | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 平成18年12月31日 | 当事業年度 平成19年12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|---------|--------------------|---------|--------|----------|--------------|---------|-----|---------|-------------------|----------|---|--------|----------------|--------------------|--------------|------|--------------|--------------|----------------|-------|--------------|-------------------|--|-------|---------|------|---------|-------|----------|------------|---------|-----|---------|--------------|----------|--------------|------|-----------|---------|--------------|---------|--------------|----------|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">8,645千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">3,205千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">17,094千円</td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資金評価額</td> <td style="text-align: right;">2,772千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,081千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,799千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">209千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">209千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,864千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">209千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,655千円</td> </tr> </table> | 未払事業税 | 8,645千円 | 未払費用 | 3,205千円 | 賞与引当金 | 17,094千円 | 匿名組合出資金評価額 | 2,772千円 | その他 | 1,081千円 | 繰延税金資産(流動)合計 | 32,799千円 | 減価償却費繰入限度超過額 | 209千円 | 繰延税金負債(固定)との相殺 | 209千円 | 繰延税金資産(固定)合計 | -千円 | その他有価証券評価差額金 | 8,864千円 | 繰延税金資産(固定)との相殺 | 209千円 | 繰延税金負債(固定)合計 | 8,655千円 | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">未払事業税</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">8,853千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">6,270千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">13,024千円</td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資金評価額</td> <td style="text-align: right;">2,702千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,020千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,871千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">減価償却費繰入限度超過額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">34千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価額</td> <td style="text-align: right;">5,628千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,701千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,364千円</td> </tr> </table> | 未払事業税 | 8,853千円 | 未払費用 | 6,270千円 | 賞与引当金 | 13,024千円 | 匿名組合出資金評価額 | 2,702千円 | その他 | 3,020千円 | 繰延税金資産(流動)合計 | 33,871千円 | 減価償却費繰入限度超過額 | 34千円 | 投資有価証券評価額 | 5,628千円 | その他有価証券評価差額金 | 7,701千円 | 繰延税金資産(固定)合計 | 13,364千円 |
| 未払事業税 | 8,645千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 3,205千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 17,094千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 匿名組合出資金評価額 | 2,772千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1,081千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 32,799千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費繰入限度超過額 | 209千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 209千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(固定)合計 | -千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,864千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 209千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 8,655千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 8,853千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 6,270千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 13,024千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 匿名組合出資金評価額 | 2,702千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,020千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 33,871千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費繰入限度超過額 | 34千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価額 | 5,628千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,701千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 13,364千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>子会社配当金の益金不算入</td> <td style="text-align: right;">32.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9.3</td> </tr> </table> | 法定実効税率 | 40.7% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3 | 住民税均等割 | 0.1 | 子会社配当金の益金不算入 | 32.6 | その他 | 0.2 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.3 | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">法定実効税率</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>延滞税等</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>子会社配当金の益金不算入</td> <td style="text-align: right;">34.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7.1</td> </tr> </table> | 法定実効税率 | 40.7% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | 延滞税等 | 0.1 | 子会社配当金の益金不算入 | 34.2 | その他 | 0.1 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 7.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 0.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子会社配当金の益金不算入 | 32.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延滞税等 | 0.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子会社配当金の益金不算入 | 34.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 7.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 35,148円21銭 | 52,689円45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10,000円38銭 | 19,250円62銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 8,569円46銭 | 15,667円89銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | 前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 4,268,305千円 | 6,401,556千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 2,332千円 | 2,317千円 |
| (うち新株予約権) | (2,332千円) | (2,317千円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 4,265,973千円 | 6,399,239千円 |
| 期末の普通株式の数 | 121,371株 | 121,452株 |

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| | 前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---|--|--|
| 当期純利益 | 1,204,641千円 | 2,337,898千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,204,641千円 | 2,337,898千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 120,460株 | 121,445株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 | - | - |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 | 新株予約権 20,114株 | 新株予約権 17,417株 新株予約権付社債 10,354株 計 27,771株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成17年3月30日 定時株主総会特別決議 新株予約権 1,290株 平成18年3月30日 定時株主総会特別決議 新株予約権 1,100株 | 平成17年3月30日 定時株主総会特別決議 新株予約権 5,367株 平成18年3月30日 定時株主総会特別決議 新株予約権 1,100株 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | 当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 |
|---|---------------------------------------|
| <p>(多額の資金の借入)</p> <p>平成18年11月28日開催の取締役会決議において権限を付与された借入限度額内で、所定の手続きを経て下記の借入を実行しております。</p> <p>その概要は以下の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none">借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行借入金額 1,000,000千円利率 年率1.23%、1.24%及び1.24%返済条件 期日一括返済借入日 平成19年3月12日、平成19年3月23日及び平成19年3月27日返済期日 平成19年4月12日、平成19年4月23日及び平成19年4月27日資金使途 運転資金 <ol style="list-style-type: none">借入先 株式会社みずほ銀行借入金額 100,000千円利率 年率1.39%返済条件 期日一括返済借入日 平成19年3月23日返済期日 平成19年4月23日資金使途 運転資金 | 該当事項はありません。 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------|------|------------------|
| (投資有価証券) | | |
| (その他有価証券) | | |
| オフィスデータサービス株式会社 | 420株 | 84,000 |
| 計 | 420株 | 84,000 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|---|--------------|------------------|
| (投資有価証券) | | |
| (その他有価証券) | | |
| (金銭信託受益権) | | |
| セキュアード・キャピタル・ジャパン・レジデンシャル ファンド | - | 612,144 |
| (非上場外国証券) | | |
| KaiLong REI, LLC | USドル 844,248 | 94,310 |
| China Real Estate Investment Company, LLC | USドル 607,933 | 67,912 |
| China Real Estate Partners I, LLC | USドル 185,708 | 20,745 |
| (匿名組合出資) | | |
| 匿名組合 オーティーエム・キャピタル | - | 85,764 |
| 匿名組合 ビー・エス・ツー | - | 57,770 |
| 匿名組合 マサチューセッツ・キャピタル | - | 50,695 |
| 匿名組合 246キャピタル | - | 49,959 |
| 匿名組合 ディー・アイ・ツー | - | 41,119 |
| 匿名組合 オーエスブイ・キャピタル | - | 37,779 |
| 匿名組合 エス・ティー・シー・キャピタル | - | 23,666 |
| 匿名組合 ユー・ディー・エス・キャピタル | - | 17,339 |
| 匿名組合 出雲キャピタル | - | 16,785 |
| 匿名組合 ティー・エー・エフ・ツー | - | 1,784 |
| 計 | - | 1,177,778 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残 高(千円) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 60,837 | 110,983 | 54,259 | 117,560 | 16,649 | 15,995 | 100,911 |
| 工具器具及び備品 | 82,669 | 41,081 | 25,609 | 98,142 | 52,127 | 17,928 | 46,014 |
| 有形固定資産計 | 143,507 | 152,064 | 79,869 | 215,702 | 68,777 | 33,923 | 146,925 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 15,079 | 3,450 | - | 18,529 | 9,168 | 3,150 | 9,360 |
| 無形固定資産計 | 15,079 | 3,450 | - | 18,529 | 9,168 | 3,150 | 9,360 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 賞与引当金 | 42,000 | 32,000 | 42,000 | - | 32,000 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | | 金額(千円) |
|----|------|-----------|
| 現金 | | 248 |
| 預金 | 普通預金 | 3,304,849 |
| | 計 | 3,304,849 |
| 合計 | | 3,305,098 |

b 売掛金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------------------------|-----------|
| SCJインベストメント・マネジメント株式会社 | 1,022,563 |
| 野村信託銀行株式会社 | 98,318 |
| SCJ債権回収株式会社 | 62,209 |
| SCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合 | 8,176 |
| エム・アール・エフ・ツー株式会社 | 7,320 |
| その他 | 10,528 |
| 計 | 1,209,118 |

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|-------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{(B)}$ |
| 23,953 | 2,193,490 | 1,008,325 | 1,209,118 | 45.47 | 102.59 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 関係会社短期貸付金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------------------------|-----------|
| SCJインベストメント・マネジメント株式会社 | 4,890,000 |
| SCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合 | 1,226,360 |
| 計 | 6,116,360 |

d その他の関係会社有価証券

| 銘柄 | 金額(千円) |
|-------------------------------------|---------|
| (子会社有価証券) | |
| SCJ-M-B投資事業有限責任組合 | 770,346 |
| SCJ・メザニン・インベストメント・マネジメント合同会社 | 360,000 |
| SCJ・リアルエステート・メザニン・パートナーズ 投資事業有限責任組合 | 206,292 |

| 銘柄 | 金額（千円） |
|--------------------------------|-----------|
| アッシュウッド・ツー有限会社 | 121,804 |
| SCJREP Asia NK Partnership任意組合 | 98,743 |
| アッシュウッド・ワン有限会社 (関連会社有価証券) | 53,755 |
| J-STAR一号投資事業有限責任組合 | 977,844 |
| 計 | 2,588,786 |

e 短期借入金

| 相手先 | 金額（千円） |
|-------------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 2,300,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,000,000 |
| 株式会社みずほ銀行 | 300,000 |
| エスシージェイ・ヴィーエム有限会社 | 35,000 |
| 計 | 3,635,000 |

f 新株予約権付社債 6,000,000千円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 株券の種類 | 1株券、10株券、100株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 1単元の株式数 | - |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 |
| 株主名簿管理人 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 印紙税相当額及びこれに係る消費税相当額 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | - |
| 株主名簿管理人 | - |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | - |
| 公告掲載方法 | 電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.securedcapital.co.jp/ir/bspl/index.html) |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------|--|-------------------------|
| (1) 訂正報告書 | 事業年度（第7期）（自平成15年1月1日至平成15年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年2月1日 関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正報告書 | 中間会計期間（第8期中）（自平成16年1月1日至平成16年6月30日）の半期報告書に係る訂正報告書 | 平成19年2月1日 関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正報告書 | 事業年度（第8期）（自平成16年1月1日至平成16年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年2月1日 関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正報告書 | 中間会計期間（第9期中）（自平成17年1月1日至平成17年6月30日）の半期報告書に係る訂正報告書 | 平成19年2月1日 関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正報告書 | 事業年度（第9期）（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年2月1日 関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正報告書 | 中間会計期間（第10期中）（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）の半期報告書に係る訂正報告書 | 平成19年2月1日 関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自平成18年1月1日（第10期） 至平成18年12月31日 | 平成19年3月29日 関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正報告書 | 事業年度（第9期）（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年4月10日 関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正報告書 | 事業年度（第10期）（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年4月10日 関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書 | 平成19年4月11日 関東財務局長に提出 |
| (11) 訂正報告書 | 平成19年4月11日提出の臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書）に係る訂正報告書 | 平成19年4月12日 関東財務局長に提出 |
| (12) 訂正報告書 | 平成19年4月11日提出の臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書）に係る訂正報告書 | 平成19年4月24日 関東財務局長に提出 |
| (13) 訂正報告書 | 事業年度（第10期）（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年8月9日 関東財務局長に提出 |
| (14) 半期報告書 | 中間会計期間 自平成19年1月1日（第11期中） 至平成19年6月30日 | 平成19年9月19日 関東財務局長に提出 |
| (15) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 平成20年1月23日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月28日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月28日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は取締役会決議において権限を付与された借入限度額内で、所定の手続きを経て金融機関2行から総額1,100,000千円の借入を実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。